
第8回 三 朝 町 議 会 定 例 会 会 議 録 （第2日）

平成24年12月11日（火曜日）

議事日程

平成24年12月11日 午前10時開議

日程第1 一般質問

知久馬 二三子 議員
藤 井 克 孝 議員
清 水 成 眞 議員
福 田 茂 樹 議員
遠 藤 勝太郎 議員
杉 原 憲 靖 議員

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

知久馬 二三子 議員
藤 井 克 孝 議員
清 水 成 眞 議員
福 田 茂 樹 議員
遠 藤 勝太郎 議員
杉 原 憲 靖 議員

出席議員（11名）

1 番 清 水 成 眞	2 番 藤 井 克 孝
4 番 福 田 茂 樹	5 番 遠 藤 勝太郎
6 番 平 井 満 博	7 番 松 村 修
8 番 横 木 文 雄	9 番 知久馬 二三子
10番 山 田 道 治	11番 杉 原 憲 靖
12番 牧 田 武 文	

欠席議員（１名）

3 番 吉 田 文 夫

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 石 井 秀 己 主任 ————— 布 広 久美子

説明のため出席した者の職氏名

町長	—————	吉 田 秀 光	副町長	—————	森 脇 光 洋
会計管理者	—————	山 根 智 美	総務課長	—————	山 根 猛 昭
財務課長	—————	大 村 哲 也	税務課長	—————	石 原 伸 二
企画観光課長	—————	松 浦 弘 幸	農林課長	—————	岩 山 靖 尚
町民課長	—————	小 椋 泰 志	建設水道課長	—————	早 苗 睦 巳
健康福祉課長	—————	前 田 敦 子	総務課参事	—————	吉 田 弘 幸
危機管理課長	—————	松 原 茂 隆	農業委員会事務局長	—————	真 嶋 峰 和
教育委員会委員長	—————	西 田 醇	教育長	—————	朝 倉 聡
教育総務課長	—————	遠 藤 英 臣	生涯学習課長	—————	平 井 文 彦
生涯学習課参事	—————	松 原 照 宗	国民宿舎事業管理者	—————	知久馬 孝 紀

午前１０時００分開議

○議長（牧田 武文君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は１１名であります。

本日、執行部の方から、山根会計課長は公務のため欠席とありましたので、報告いたします。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してのとおりであります。

日程第１ 一般質問

○議長（牧田 武文君） 日程第１、一般質問を行います。

一般質問は、６名の方から通告を受けておりますので、日程の順序により、これを許します。

初めに、9番、知久馬二三子議員の環境美化の取り組みについての質問を許します。

知久馬二三子議員。

○議員（9番 知久馬二三子君） おはようございます。

私は、今期定例会におきまして環境美化の取り組みについて質問をいたします。環境といえば、とっても広い考え方になると思いますけれども、私は私の近く、身近なことについての質問をいたしたいと思います。

私は、日々の生活の中で、どうしても自家用車を利用しております。だから、本当に歩くことが少なくなっております。そうはいいまして、月に一度ぐらいは三朝温泉街はもとより、健康むら、福祉センターの辺までは歩いております。そして、砂原までも歩いていますが、そこで目につくのがたばこの吸い殻や空き缶のポイ捨て、そして犬のふんです。そして、もう一つ目につくのが道路の標識ですか、白い線が引いてありますね。あれがところどころ切れとって、とても見にくい状況になっております。あれらのことについても本当に全面的というか、きれいに整備されればいいなと思っております。

そうした中で、私は、特に温泉街の中におります観光地でございます。そうした中で、やっぱり来た人がきれいな町だということになったら、とってもまた好感が持てると思いますけれども、今の状態を見ますと本当に何か汚いですね。町自体が汚いという感じがしますので、計画の中にも、住みよい町、きれいな町とありますけれども、どこら辺がどうやって環境美化の取り組みについてはなされとるかなということをまずお聞きしたいと思います。

私は老人クラブに所属しとるんですけども、湯の街の老人クラブでは、私自身が心がけてるのは、ナイロン袋を持って歩いております。たばこの吸い殻とか缶なんかを拾っておりますけれども、ただ、それだけでは、とても協力したということにはならないので、ただ行政がするものじゃないと思いますけれども、やっぱりそれらを何かの形で町民の意識というものを変えていくような方法というものはないかということを思うのでございます。そういう中で、行政としては、どのような環境美化に対する取り組みをなされているのかということについてお伺いするものでございます。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 知久馬議員の環境美化の取り組みについての御質問にお答えをいたします。

町内の道路や公園、空き地などには、たばこの吸い殻や空き缶などのごみが相変わらず見受けられ、三朝温泉や三徳山といった観光地を抱える我が三朝町にとっては、こうしたごみは地域環

境を損なうだけでなく、観光地のイメージダウンにもつながるものであります。知久馬議員には、日ごろ自主的に環境美化活動に取り組んでいただいております、感謝を申し上げます。

本町では、毎年春と秋の２回、各集落の皆さんの御協力をいただきながら、町内全地区を対象に空き缶拾いなどの一斉清掃を実施しているところであります。これは非常に町内全域それぞれの村がすべてかかわってやっていただいておりますので、とても大きな効果を上げていただいていると感謝をしているところであります。また、三徳山を守る会あたりでは、ボランティアの皆さんによる三徳山の清掃活動あるいは三朝温泉観光協会や三朝温泉旅館協同組合による定期的な温泉街の清掃活動なども行われております。さらには、地域協議会において、例えば小鹿地域協議会による小鹿溪一斉清掃や、みささ村地域協議会による温泉街の一斉清掃も行われております。

こうした運動は、振り返ってみると、国民体育大会を間近に控えた鳥取県が美しい鳥取県をつくって、多くの方を迎えようということで始まったのが最近の形になっているというふうに理解をいたしておるところであります。集落単位でも定期的に道路や広場などの清掃をされている事例も多々あるなど、多くの皆様により環境美化の取り組みが継続的になされていることに対して、大変心強く感じているところであり、皆様に深く感謝を申し上げたいと思います。

私は、もちろんこのような環境美化活動も重要なことでありますが、一方では一人一人がごみを出さない、ポイ捨てをしない、そういう自覚を持って実践をしていっていただく、そうしたことも大切だというふうに思っていますので、教育活動等の中で、こうした形を醸成していくことが肝要かと思う次第であります。町民の皆さんや各種団体の方々の御協力をいただきながら、水と緑の美しい自然環境と景観を誇る我が町でありますので、今後も環境美化に努めてまいりたいと考えております。

○議長（牧田 武文君） 知久馬議員。

○議員（９番 知久馬二三子君） ありがとうございます。このことは行政だけに頼るものじゃないと思います。確かに今、町長の方でも説明されましたが、地域の中で一人一人がやっぱり意識を持ちながら進めていくべきものだと思っております。しかし、そうはいいいながらも、やっぱり全体的にきれいな町をつくるということになれば、行政としてのアドバイスとか何か方針というものがあっていいと思うんです。そういう中で、確かに地域協議会とか部落での一斉清掃等はしております。でも、先方も言いましたように、一人一人の意識だと思えるんですね。だから、私、いつもナイロン袋を持って歩いてますけども、本当に外に出たら、たばこの吸い殻というのは目につきます。前に比べれば、日赤ボランティアで毎年１回ずっと清掃して回りますけども、ごみを取って回りますけども、以前に比べれば、確かに空き缶や、たばこの吸い殻は少なくなり

ました。でも、やっぱり町民の意識というものをもう少し深めていただきたいなと思いますので、行政として、先方ありましたけれども、どのような形ででも今後進められるか、もう一度お願いします。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 環境を美しくしていくことについて再度の御質問であります。広報媒体を使ってのことが一番肝要かと思っていますので、町報並びに防災無線、そうしたものを通して町民の皆さんに広報を行っていく。そして、やはり先ほどもちょっと触れましたが、小さいときから、保育園ぐらいのときから、やはりそうしたことのお話をしていく、お願いをしていくという、そういう形が大事ではないかというふうに思っていますので、あらゆる教育活動の場で、そうした声を高めていくことができるように配慮してまいりたいと考えます。

○議長（牧田 武文君） 知久馬議員。

○議員（9番 知久馬二三子君） ぜひとも広報とか町報には取り上げてほしいと思います。それと、やっぱり犬のふんです。まだ犬を飼っとる人は、それぞれに意識があると思うんですけども、ただ、中には道具を持つだけで、本当にふんを取って帰んならうかなと疑うようなあれもあります。特にあそこの健康むらの前の広場というか、あそこの河川敷の中なんかは非常にたくさんふんが落ちとるということを言われまして、その辺で本当にふんを踏んだら、とっても気持ちが悪く、その辺の犬とかなんとかに対する、猫はそれほどあれじゃないと思いますけれども、そういうものに対する対応は考えておられませんか、ちょっとお願いします。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 犬に対してのことではあります。これはやはり人に対してということで考えていけないのではないかと思います。健康むら、現在は保育園の、こども園の整備をしているわけですが、そうした一連の整備が終わった後、見ていただくとわかるような表示の仕方をどのようにしていくかというふうなことに、皆さんが歩いて健康づくりに努めておられるような場所について、目に触れるような形での表示板といいますか、そういうものについて考えてみたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 知久馬議員。

○議員（9番 知久馬二三子君） 確かに表示板なんかも書いてあって、ところどころに置いてありますけれども、これを徹底してほしいと思います。それと、今は少なくなりましたが、今度は猫がたくさんあって、野良猫が。それにえづけをしなめる人がありまして、だから、その辺の猫も大変たくさんいます。それらをどういうふうにすればいいかなと思いますけれども、今、私の

近くにありますが公衆便所ですね、恋谷橋のたもとの公衆便所のところには、これまで本当に五、六匹あって、ごろごろしておりましたけれども、少なくなりましてね。どうしたんだろうかなと思って、大変にいいことだなと思っておりますけれども、まだ何か住宅の辺では、そうした猫なんかもあるしてまして、例えば自動車を通るときなんかは本当に避けて通らないけんみたいなこともありますので、その辺の犬、猫の対策をもう少し町民にアピールするとかなんとかで、ぜひとも取り組んで、行政としての取り組みをお願いしたいと思うんですけども、もう一度だけお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 町内全域という形ではないと思っています。本来ペットとして猫にしても犬にしても飼われているわけでありますので、それぞれの方の良識の中でしっかりととらえていただくというのが基本ではないかというふうに思っていますが、飛び出てきて交通事故になったというふうなことになるように、そういう点での交通安全広報というものも考えてみたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 知久馬議員。

○議員（9番 知久馬二三子君） じゃあ、以上広報等をしっかりしてほしいと思いますので、以上でこの件については終わります。

○議長（牧田 武文君） 次に、町民の健康管理についての質問を許します。

知久馬二三子議員。

○議員（9番 知久馬二三子君） 続きまして、町民の健康管理についてお伺いします。

平成23年度のがん検診の希望者に対する実際の受診者の割合は、胃がんが46%、それから大腸、肺がん、子宮がんでは50%の受診率となっております。乳がん検診では100%以上ということ、受診希望者以上よりも多かったということを聞きました。平成24年度の11月の1日までの検診では、肺がん検診を受けた人が50%ということでしたので、せめて50%以上は行ってほしいなと思います。それから、来年1月から3月にかけて、それぞれのがん検診を50%にできるような受診体制とか呼びかけをしてほしいなと思うものでございます。

それと、希望されていない方がそれぞれの職場での受診だろうと思いますが、これらの方の実態調査というものはできないのでしょうか。

それともう一つは、今では人生80年代という言葉が出てるようです。そうした中で、高齢者の中では認知症が多くなるとということのようです。その認知症の検診をされてはどうかと思うんですけども、その考え方はどうでしょうか。その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 知久馬議員から、町民の健康管理についての御質問をいただきました。

お答えをいたしたいと思います。

我が国は、今や2人に1人ががんにかかって、3人に1人ががんで亡くなると言われる時代になっております。このようなことから、国では、がん対策を一層推進するため、がん対策基本法、平成19年4月1日に制定をされているわけですが、がん対策推進基本計画を策定をして、その中で平成24年度から28年度におけるがん検診全体の受診率を5年以内に50%、胃がん、肺がん、大腸がん検診については、当面40%とすることを目標値として定めております。鳥取県においては、平成22年6月に鳥取県がん対策推進条例を制定し、県民一丸となった総合的ながん対策の取り組みを強化しており、特に胃がんによる死亡率が高い中部地区においては、胃がん検診の受診率向上を図るため、平成23年度から3年間のモデル事業として、胃がん死亡ゼロのまち中部プロジェクト事業を実施しているところであります。

本町における胃がん検診の受診率は近年18%前後と非常に低い状況にあるため、本年度は防災行政無線や町報による広報はもとより、胃がん検診未受診者の方へはがきを郵送して、受診勧奨や未受診理由をお尋ねしているところでもございます。現在、回答をいただいている方は、まだ全体の2割程度ではございますが、その中で、かかりつけの医療機関で検診を受けておられる方が半数程度ございました。今年度は集団でのがん検診は終了しておりますが、医療機関でのがん検診は来年3月末まで受診可能でありますので、今後、アンケートに回答をいただいていない方に対して保健師が家庭訪問を行うなどにより、引き続き検診未受診者の方の実態の把握に努めるとともに、広報紙による啓発や町内医療機関との連携を図りながら、一人でも多くの方に受診していただくよう努めてまいりたいと思います。

また、受診希望のない方ががん検診の受診状況についてのお尋ねをいただきました。町では、毎年3月に各区長さんをお願いをして、がん検診希望調査を行っています。この調査によると、勤務先で受ける、通院中である、手術をした、入院中などと回答された方が例えば胃がん検診の場合、約37%を占めておりました。町の検診受診希望者を含めると約65%の方ががん検診を受診されているという実態もうかがえました。がんは、早期発見すれば、治療すれば9割以上は治るというふうに言われており、がんにかからない時代から、がんで死なない時代へと変わってきておると思います。町といたしましては、引き続きがんに対する正しい知識の普及に努めるとともに、受診しやすいがん検診の体制づくりを進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いをいただきたいと存じます。

続いて、認知症の予防と検診についての御質問にお答えをいたします。

本町では、昨年度策定した三朝町高齢者計画、第5期介護保険事業計画において、認知症に対する正しい知識の普及と意識啓発、さらには早期に医療機関を受診できるような支援体制の整備を図ることを定めております。このようなことから、町地域包括支援センターでは、民生委員の方、町内の金融機関の方、地域協議会の方などと連携を図りながら、認知症サポーター養成講座を開催したり、認知症の啓発活動を行っているボランティアグループ「ぼんぼこの会」というボランティアグループがごさいますが、このグループの皆さんが小学生を対象に認知症についての紙芝居を上演されるなど、幅広い年代の方々に対し、普及啓発に努めているところであります。また、認知症の家族の方の集まりを月1回定期的に開催するとともに、個別の相談についても担当のケアマネージャーや医療機関と連携を図りながら対応しているところでございます。

議員御提案の認知症検診についてであります。認知症のスクリーニング検査の方法には、年齢や、きょうの日付など9つの質問を行う長谷川式と言われる簡易知能評価スケールのほか、タッチパネル式のコンピューターを使った物忘れスクリーニング検査などもございます。中部地区にも、タッチパネルを活用した簡易検査を行っている自治体もございますが、本町では現在そのような検査は行わないで、認知症の疑いのある方に対し、専門医療機関での受診を勧めているのが実情でございます。認知症を早期に発見し、早期治療につなげていくことは重要なことだと思いますが、同時に、支え合える地域づくりや福祉サービス等を充実させることも大切なことだと思います。認知症の簡易検査の実施については、そういったシステムづくりも含め、福祉介護サービス事業所や医療機関等関係機関とも協議しながら、今後検討してまいりたいと思います。

なお、先ほど町内の金融機関というふうに申し上げたかもわかりません。これ町内の医療機関というふうに訂正をさせていただきます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（牧田 武文君） 知久馬議員。

○議員（9番 知久馬二三子君） 実は私、せんだって認知予防のできる町づくりを目指してということで、鳥取大学医学部の保健学科生体制御学講座の教授・浦上克哉先生からのお話を伺いました。その中で、認知症とは単なる年のせいではなく、脳の病気であることも一つであり、それから物忘れのために日常生活に支障を来すようになった状態をいうということも聞きました。それで、認知症の増加は一途をたどってるということで、65歳以上の中に10人に1人は現在、認知症にかかっているということです。それとあわせながら、今、先方も言いましたように、80年代になった中で、団塊の人が退職した場合、奥さんを見る率が多くなるとるようです、介護保

険で。そういう人が非常に今多くなってる。それで、認知症ということとか、早期に発見すれば、やはり治療もできるし、それから進まないように、いろいろな薬なんかも出てるということを言われたんです。そうした中で、今、本当に三朝町も33%ですか、65歳以上の人の割合が。そういうふうになれば、本当にそうしたものの取り組みが必要ではないかなと思うんです。だから、早期にとにかく発見する。今、先方言われました、いろんな面での取り組みはされとるんですけども、それらがやっぱり重要なことではないかなと私自身は思いますので、その辺をどう思われますか、もう一度お願いします。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 先ほど御答弁いたしましたように、早期発見が極めて大事だというふうに思っています。そのあたりを健康福祉課長から今行っている状況を答弁させてみたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 前田健康福祉課長。

○健康福祉課長（前田 敦子君） 認知症の方への早期発見等のことについてのお尋ねであったかと思いますが、現在、介護保険の認定者の中から、かなり狭い範囲で申し上げますが、そういう方の状況を見てみますと、ある程度の見守りもありながら生活ができていらっしゃる方も含める認知症をというふうなことで申し上げますと、約65%の方がそのような状況だというふうな結果が出ております。議員がおっしゃるように早期発見、確かに必要なんですが、それがどのような方法で実施するかというふうなことになるかと思えます。

それは、一つは先ほどの簡易検査というふうなものを使うというふうなこともあると思います。一方で、家庭の中で気づいていただく。そんなことはどんなふうに気づくのかというふうな方法あるいは健康教育、そんなこともあわせて必要なというふうに思います。先方の簡易検査についてでございますが、その後のフォローの体制をきちんとした上で実施というふうなことも検討していきたいと思っております。まずはどのような方法が適切なのかというふうなことを研究してまいりたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 知久馬議員。

○議員（9番 知久馬二三子君） 確かに今、認知症になるというか、おかしいなということを町民の人たちが聞いた場合にも、やっぱり余りいい思いというか、ああ、あそこの人があれだっていうようなうわさというか、そういうものになりやすいと思います。そうはいいながらも、やっぱり早期に発見するということが一番大切なことだと思います。健康福祉課長さんが話されたように、地道にいろんな取り組みをしてほしいと思います。

それともう一つ、私、この新聞の切り抜きを見させてもらったですけども、健康啓発、手ごたえということで、受診でポイント、みささ健康マイレージ事業というのはどういう事業ですか。何か2回目になるということですけども、私自身がちょっと把握してないもので、これについてのちょっとお願いをしたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 担当課長から答弁させます。

○議長（牧田 武文君） ちょっとそれはだめですわ。それはいけませんわ、新聞の切り抜きなんかは。ごめんなさい。

知久馬議員。

○議員（9番 知久馬二三子君） これは、なら通告してないことですので、ぜひとも、私はさっきも言いましたように、認知症の検査というのを、検査は今言われたようにありますけれども、早期にとにかく発見して、本当に地域の中でお互いがお互い同士を助け合う、そういうような地域になってほしいなと思いますので、以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（牧田 武文君） 以上で知久馬二三子議員の一般質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） 次に、2番、藤井克孝議員の三朝町の定住対策、人口減少についての質問を許します。

藤井克孝議員。

○議員（2番 藤井 克孝君） 私は、今回、定例会において、三朝町の定住対策、人口減少について町長に伺うものであります。

平素、吉田参事さんにおかれましては、この定住対策には尽力していただいと、まことにうれしく思います。

さて、現在、三朝町において定住対策案が示されている。町外から三朝町に新築されて来られた方には米を1年分提供され、空き家購入などにより転入される方には家屋の改造資金に対し、上限20万円の助成などがあります。しかしながら、新築に対するお米の提供については数件の実績があるようですが、家屋の改造資金については実績があったようには聞いておりません。定住対策を促進するためには、助成制度の拡充を打ち出すことが必要であると考えますが、町長のお考えを伺います。

また、三朝町の人口減少について、現在の町別の人口統計では、小鹿地区200世帯で595人、三徳地区259世帯で761人、三朝地区では1,148世帯で2,770人、高勢地区1

25世帯で322人、賀茂地区では606世帯で1,889人、竹田地区では301世帯で759人となっています。その中で、平成23年度1年間で死亡された方は116人で、内訳は、男性64人、女性52人です。平成24年4月から10月末までは、男性36人、女性31人の67人となっています。こうした人口減少の状況もあって、集落自体が維持できない集落もあらわれており、現在、中津集落、鉛山集落では、区長もいない状況があります。今後、そういった集落がふえてくる可能性が十分あると思いますが、こういった状況に対しての対策について、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 藤井議員の三朝町の定住対策、人口減少についての御質問にお答えをいたします。

人口が年々減少している本町にとって、人口減少に歯どめをかける施策として定住対策を積極的に進めていくことは大変重要なことだと考えています。このようなことから、本町では、議員御指摘のとおり、平成23年度より三朝町すまいる応援事業と三朝町空き家バンク事業を実施しております。すまいる応援事業は、町内に住宅を建築または購入し、町外から移住された方に対し、三朝米を1年分プレゼントするものであり、昨年度は5家族、今年度は現在まで2家族、合計7家族の方がこの事業を利用されておりますが、皆さんには大変おいしい米だということで喜んでいただいております。

また、空き家バンク事業は、町内の空き家を町に登録をしていただいて、三朝町に定住を希望される方に情報提供等を行うことによって、定住促進と地域の活性化を図ることを目的として創設をいたしましたものでございます。本年度は、この事業をさらに拡充するため、県外から本町に移住される方が空き家を購入または賃貸され、改修される場合の経費に対し、20万円を上限として助成する制度も創設したところでございます。しかしながら、現在、この空き家バンクに登録いただいている方がございません。以前にもこの空き家のことで議会で意見交換をしたことがあるんですが、空き家はあるんですけども、その家を提供していただけませんかということになると、なかなか「はい」という返事をいただく形になっていないのが我が町の非常に特徴的な状況だというふうに思っています。

このあたり、どういうところにそうした要因があるのかなということをしっかり検証してみなければいけないなと思っておりますが、現在まで県外から三朝町に住んでみたい町だということでおおいになった皆さんは、当面住宅をつくってお入りになる、あるいは自分で家を見つけておおいになるという状況でありますので、このあたりのことを何としても打開をしたいという思いで

ございます。したがって、助成の制度、援助していく制度そのものに欠陥があるのかなというふうに思うのが一つと、提供することによって家の権利を失うことになるのではないかなというふうなところまで深く考え過ぎられているのではないかなというふうなことも思いながら、今後どのように県外の方のそういった要望にこたえることができるかということについて検討を加えていきたいと思っているところでございます。

次に、人口減少の対策についての御質問にお答えをいたします。

本町の人口推移について、平成17年から平成21年までの5年間における人口動態を見ますと、特に転入人口と転出人口の差である社会動態の人口減少が大きいという状況にございます。また、年齢ごとの人口構成については、高齢化率の上昇と年少人口の減少が今後さらに進むものと予想され、この減少は特に山間部の地域において著しくなるものと推察しているところでございます。議員御指摘のとおり、本町では、実際集落機能が低下し、区長さんがおられない集落も出てきておりますので、私も大変危機感を持っているところであります。

先日、開催された竹田地域協議会での村づくり懇談会の中で、集落としての機能を維持し、活力を持って暮らしていくために、どうしたらよいのかなどについて意見を交換いたしました。私は、相当前になりますけども、村を出て、この役場周辺あるいは三朝温泉街周辺に家をつくっておられる方と出てこられた村の区長さんと話し合う機会をつくったことがございます。その折に、出ていってしまっておられる、この役場周辺に住まいを持っておられる若いお方が非常に村に対して後ろめたい思いを実は持って、きょうまで生活をしてきたと。それで、村に畑仕事等で帰るときに村の方とすれ違う。そのときに非常に気まずい思いでおりましたと。村を出られた方のそうした思いについて、初めて区長さんがそれを聞かれて、そんな心配することはないわやと、いつでもええけえ、戻ってきて農作業をせいやというふうなことを言われ、一献酌み交わされた雰囲気の中で、非常に打ち解けた雰囲気がつくり上げられたことを今でも非常に鮮明に覚えております。

したがって、そうした活動がこれから大切ではないのかなというふうに思っていますので、どういう形でそうした活動を展開したらいいのかということについて検討していってみたいと思っております。町といたしましても、このことについては非常に大事なことでございますので、一生懸命努力をしてまいりたいと考えております。

以上で答弁いたします。

○議長（牧田 武文君） 藤井議員。

○議員（2番 藤井 克孝君） 今、町長からお伺いしました。この定住対策は、以前も自分が一

般質問した覚えがあります。また、この定住対策について、空き家対策について、実際に住むには何らかの障害があって断念したというようなこともあるのではないかと思います。そのような例はなかったでしょうか。もしそういう例があるとしたら、なぜ空き家を貸してもらえないのか。そういうことがわかる範囲内でいいので、その理由等がありましたらお聞きしたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） そうした事例がというお尋ねでございますので、担当の参事から事例があったら答えさせたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 吉田参事。

○総務課参事（吉田 弘幸君） ただいまの事例があるかということですけども、そのことについてはちょっとわかりませんが、以前の調査があったときに空き家の調査があって、そのときに最終的には件数がなかったという実態があったということで聞いております。以上です。

○議長（牧田 武文君） 藤井議員。

○議員（2番 藤井 克孝君） 自分が今言ってるのは、件数があったかなかったのかじゃなしに、各集落に多分空き家があると思うんですわ。その調査を多分してる中で、なぜ貸してもらえないのか。多分自分も知ってる中では、空き家であっても仏さんがあるとか、いろんなことがあると思うんですよ。その空き家があって、なぜ貸してもらえないのかという、そういう調査も多分されてると思うんです、ただ空き家があるだけでなしに。そういう面をちょっともう一度、何かあったらお聞きしたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 理由までは、どうも問うていないというのが今までの調査であります。その財産を町に、空き家バンクですので、町に預けていただく、責任は町が持ちますということで、お預けくださいと言ってるんですけども、預けないということでもありますので、なぜですかというところまではよう踏み込んでいないのが実情でございます。ケースとして1件いいおうちがあいた、何に使っていただいても結構ですというおうちがあったんです。これには御親戚の方が町外からずっと来て入られました。ですから、そういう親戚同士の場合というのは、このバンクに一たん預けてという手間なんかが全くないままに人口はふえてるわけですから、ですから、ケース・バイ・ケースで考えていかなければいけないとは思っていますけども、なかなか理由について明確に答えられるような状況がつけられていないというのが現在の状況でございます。

○議長（牧田 武文君） 藤井議員。

○議員（2番 藤井 克孝君） 今後、空き家対策に対して尽力していただきますようお願いいた

します。

また、今度は空き家の修繕の方でちょっとお伺いいたします。空き家を修繕や補修をして住もうとした場合、空き家が何十年もやっぱり建ってる家が三朝町には結構あると思いますよね。そうした家の状況にもよりながら、今、かかる上限の20万円を助成してます。その中で家を、なかなか厳しいところはあるが、増額が難しければ、上限の20万円以上は安い利率で貸し与えて、今後そういうことも検討も踏まえて、奥部からこっちへ、大瀬辺、三朝辺へでも、今度これが三朝辺、大瀬辺から奥部の今アパートとか、いろいろそういう住んどる方にもやっぱり提供されるような案を示されないのか。もし今後そういう検討でもされていかれるのか、再度そこら辺をちょっとお伺いいたします。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 空き家の状況について、これは相当村の皆さんにお聞きをして、どの程度の形をとれば住まうことができるんですかねというふうなことは聞いてると思っています。しかしながら、上限20万円程度の補修で入れる、空き家バンクとしてお預けいただくというのは、まさに非常に軽微なことだというふうに思っていますので、雨漏りがどんどんするようになってる状況の中で、それを修繕して入っていくという状況よりも、やはり公営の家賃を出して入るところの方を簡便に探されるというのが実情であるというふうに現状としてはとらえています。このあたり、最初のお話に戻りますけども、どうして預けていただけないのかなというあたりについて、さらに検討を深めていかなければいけないと思っています。

○議長（牧田 武文君） 藤井議員。

○議員（2番 藤井 克孝君） 空き家対策等、今後尽力していただいて、各集落の活性化につながるよう努力していただきたいと思います。

さて、次は、三朝町の人口減少のあり方ですね、町長。集落自体が維持できない集落等が今現在ふえてます。それで、世帯数が10軒未満の集落が今、三朝町で17集落、それで、人口としては10人未満が集落としては6集落あるですわ。これの集落の維持ができない状態になってる中、施策としてどのように今後考えていかれるのか、町長、そこら辺をちょっとお伺いいたします。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） まず、村の歴史を大事にしたいと思っています。それぞれの村が長い長い年月をかけて今日をつくり上げてきておられるわけであります。現実には世帯数が減ってる、あるいは人口が減ってるとはいえ、その村へ残っていらっしゃる方と子供さん方が里部の方に住ま

いを持っていらっしゃる方と、そういった状況は、私としては一つとして考えていかないといけない部分もあるというふうに思っています。したがって、人口が少なくなってこられた村の一つの姿をそこだけの現象にとらえることは、いかがなものかというふうに思っていますので、子供さん方も含めて一緒にとらまえていく。先ほどある区長さんと出て行かれた若い人たちとの話し合いの場面をちょっと御紹介をいたしましたけども、そうした話し合いを展開をしていくことに対して町は応援をしていく、支援をしていくという形をとっていかねばいけないと思っています。

○議長（牧田 武文君） 藤井議員。

○議員（2番 藤井 克孝君） それで、今、町長が言われた中で、竹田地区の集落、以前、町長のところに出向かれて、区長さんと女性の方2名が行かれて、生産組合のその分で多分相談に行かれたと思いますわ。その負担金も払えない状態等も出てきとるんですよ、今この現状が、どうしたらいいのか。だけ、その施策等は、どのような施策を考えておられるのか、どのような方向に持っていかれるのか……。

○議長（牧田 武文君） ちょっと外れとらへんかいや。おれ事情はようわからんけど、ちょっと外れとるわ。質問を変えて。

○議員（2番 藤井 克孝君） だけ、要は集落自体にどのように支援されて、今後、案等がありましたらお聞きしたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 先般、御相談においでになったケースは財産の問題でありますから、ですから、村に現在いらっしゃる方、村におられない方も含めて、それぞれの皆さんの了承をいただきましたということでおいでになったんで、次の展開がきちっとできていくことになりましたので、それはよかったですねというふうな意見交換をした場面がございました。これは以前から御相談を受けていました。私は、そのときに、まずは村の方、そして村から出ていらっしゃる方、両方が権利を持っていらっしゃるわけですから、御了解をいただく、話し合いができる、そういうことがまず第一でありますので、それが無事うまくできたようでございますので、よかったですねというふうに申し上げたということです。

したがって、先ほど言いましたように、村に残っていらっしゃる方、それから村から出ていらっしゃる方、それが決してここで離れてしまうということではなくて、一つの村を村人として意見交換をしていく、そしてこれからのことについても考えを持っていく。そうした形の町でありたいというふうに私は思っているんです。以上です。

○議長（牧田 武文君） 藤井議員。

○議員（２番 藤井 克孝君） どうも済みませんでした。ちょっと何かずれたような、そんな個人的な、集落との自分との……。

○議長（牧田 武文君） 余分なことはいいです。進めてください。

○議員（２番 藤井 克孝君） それで、今後、とっとり暮らし支援課等を踏まえて、山間集落実態調査、集計とか、いろいろ踏まえて、空き家対策とか集落の支援策とか、いろいろ今後尽力していただきたいと思います。答弁はいいんで、これで自分の一般質問は終わります。

○議長（牧田 武文君） 以上で藤井克孝議員の一般質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） しばらく休憩をいたします。再開を１１時１０分といたします。

午前１０時５９分休憩

午前１１時１０分再開

○議長（牧田 武文君） そういたしますと、再開いたします。

次に、１番、清水成真議員の防災対策と消防団についての質問を許します。

清水成真議員。

○議員（１番 清水 成真君） ９月定例会に引き続き、防災対策と消防団についてお伺いをいたします。

９月の一般質問で、町長は消防団の評価について、地域の防災意識を持ち、町民の安心・安全、生命、身体、財産を守るために日々訓練等に励んでいただいております、本町の防災を担う一員として頼もしく感じていると高い評価をいただきました。毎年１２月６日に開かれる三朝町消防の日の式典では、多くの団員の頼もしい姿を見ることができます。多くの皆さんが今回も表彰を受けられました。

では、質問に入ります。まず、消防団組織についてですが、前回の町長の答弁では、人員が確保できず、地域で班を編成することができない集落もありますので、近隣の班でその地域をカバーするなどといった柔軟な対応も必要であることから、このような現状を踏まえ、消防団活動のあり方について、分団の定数の状況等も含めて改めて検討してまいりたいということでありました。消防団組織の編成については、例えば編成を変えたいということであれば、だれが議案を出し、どこが審議し、最終的にどこで結論を出すのか、お尋ねをいたします。

また、組織の編成について検討してまいりたいということでありましたが、ぜひとも平成２５

年度予算に間に合うよう、分団等や定数について早急に検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

昨年の東日本大震災後より、地域の消防団活動が注目されています。東日本大震災では、避難誘導や水門の閉鎖中などで250名以上の死者が出たと聞いております。このような中、大都市では常備消防が充実し、地域の消防団がだんだんと減少していると聞いています。もちろん全国には非常備消防を充実させるため、消防団活動を応援している市町村も少なくはありません。町長も評価していただいたとおり、消防団員は本当によく活動していると私も感じるところであります。そんな中、消防団員をやめたいという声を聞くことも少なくありません。いろいろな事情があるとは思いますが、このような声を聞くことは非常に残念であります。減少原因についても検証されているとは思いますが、消防団の退団防止について何らかの策を講じる必要があると考えますが、いかがでしょうか。

次に、消防団員服制基準についてお尋ねをいたします。

消防組織法第15条の6第2項の規定に基づき、消防団員服制基準を定めています。その中に防火服が団員全員分ない班や消防団員手帳という基準がありますが、三朝町ではその基準を満たしていません。このことは、労働条件義務違反にもなり得ることだと考えますが、いかがでしょうか。

最後に、提案を2つしたいと思います。11月に三朝町と三喜苑、または三朝町社会福祉協議会との協定が結ばれました。このような形で災害に対する備えをしていくことは非常に重要であり、住民の安心・安全を守る立場としては心強い対策だと思っています。昨年の東日本大震災を受け、仏教会でも積極的に災害対策に協力する動きが生まれ始めています。先日、私どもの皆成院も、国連経済社会理事会総合協議資格特定非営利活動法人AMD Aと自然災害の対応協力をすることになりました。防災意識の高まりで、全国で初めて自治体と災害時の応援協定を結んだ地域仏教会もあり、大規模災害発生時に寺院が避難者を受け入れ先として機能することに期待が集まっています。

そんな中、話題になったのが兵庫県多可町と多可郡仏教会は、ことしの5月、災害時応援協定を取り交わしました。同町は河川のはんらんが多く、昨年9月の台風では約600戸が浸水しました。町指定の緊急避難所の半数以上が土砂浸水の被害が想定される区域にあるため、町が仏教会に協力を要請したようであります。協定は、災害時、本堂など境内を避難所として提供し、町は、かかった費用を負担することになっております。行政と寺院が災害時の協力関係を協定という形で取り決めたのは、全国でも例がないということでもあります。

また、災害時約３５０万人の帰宅困難者が出た東京都内では、浅草仏教会が６月に防災委員会を設置しました。来年からの実動を視野に、勉強会や台東区との協議を進めているそうです。寺院に対して、帰宅困難者の受け入れや医療品の備蓄などを想定しているということでありました。また、有名寺院が軒を並べ、年間約５，０００万人の観光客を受け入れる京都では、府が３月に地域防災計画を一部見直しました。観光客や帰宅困難者を一時収容する先に、商業、宿泊施設などと並んで寺社も候補に挙げているということでした。三朝町においても、お寺がたくさんあります。ぜひ災害時の避難場所や避難者の受け入れ場所として検討をしていただき、協定が結ばれることを願っていますが、いかがでしょうか。

また、先月、１１月６日、松江市と松江気象台が防災対策協力協定を結びました。協定内容は、災害発生時に緊密に情報交換するとの内容で、市は、同気象台の情報を防災メールやツイッターで市民に素早く伝えることなどを想定しています。島根県では、安来市、浜田市、邑南町に続き４例目となります。この動きはどんどん広がっているようです。鳥取県では、鳥取市が昨年６月２８日に気象庁鳥取地方気象台と災害発生時における防災協力に関する協定を締結いたしました。ぜひ三朝町においても気象台の情報がいち早く町民に伝わるできるよう、気象庁、鳥取地方気象台との協定を一日も早く結んでいただきたいと思います。いかがでしょうか。

もう一つ提案をいたします。各地域の地域協議会をコミュニティ防災センターとして整備したらどうかと思います。つまり６つの地域協議会にさまざまな防災資材や非常食等を備蓄している防災資器材倉庫を整備し、災害時には各施設が収容避難場所となる施設として、いろんなものを準備しておけばどうでしょうか。非常食、飲料水、毛布など最低限度のものを各地域協議会に整備することによって、住民の皆様は随分と安心できると思いますが、いかがでしょうか。

当然三朝町役場は、コミュニティ防災センター本部として機能していかなくてはなりません。そのためには、自宅から近いところにコミュニティ防災センターがあるということは非常に心強いと考えます。整備するためには、それなりの倉庫が必要だと思います。ぜひとも来年度予算に計上していただき、町民が安心して住める三朝町にしていきたいと思います。いかがでしょうか。

以上、明確な答弁をお願いします。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 清水議員の防災対策と消防団についての御質問にお答えをいたします。

初めに、消防団組織を変更する手順についてお答えをいたします。消防団組織を変更するためには、まずその必要性や方向性などについて消防団幹部の皆さん等と意見交換を行い、改正案を

作成し、三朝町消防審議会に諮問いたします。次に、この審議会で改正案について十分御審議いただき、その結果について町に答申いただくことになります。そして、この答申を踏まえて、町が消防団組織の変更について方針を決定し、議会の皆さんに報告するという流れになります。

次に、組織の編成について、来年度予算に間に合うように早急に検討をいただきたいとの御提案をいただきました。本町の消防団組織は、長年にわたり構築されてきた組織であり、組織の編成について検討する際には、まず消防団幹部を初め関係者の方々の御意見を伺うことが必要であります。実際消防団組織については、平成23年4月に定数を変更するなど見直しを行っていますが、議員御指摘のような分団もあることから、私も十分認識しておりますが、現在、班の統合も視野に入れながら、町の消防団全体のあり方について検討を行っておりますので、御理解をいただきたいと存じます。

次に、消防団員の退団防止についての御質問にお答えをいたします。

消防団員の皆さんには、自分たちの町は自分たちで守るという確固たる信念と崇高な使命感を持って日々活動していただいております。改めて深く感謝申し上げたいと思います。団員が退団される理由は、年齢によるもの、家庭の事情等によるもの、今年度もそうした理由で18名の方が退団されております。町民の皆さんの安全・安心を守るためには、日々活動していただいている消防団員の皆さんが活動しやすい環境をつくっていくのは行政の役割であり、団員の退団により消防団の機能が低下するといったことがあってはなりませんので、退団される際には、その理由を十分に伺った上で、慰留に努めたり補充者を探したりすることは現在も行っております。今後、消防団幹部等関係者の皆さんとも十分協議しながら、どのような対応をしていけばいいのか、改めて検討してまいりたいと思います。

消防団員服制基準についての御質問をいただきました。三朝町消防団の組織等に関する規則に、消防団の服制は国が定める消防団員服制基準の定めるところにすると規定されております。この消防団員服制基準ですが、これは団員がこの基準に定めるすべての服制を整備することを規定したのではなく、あくまで服制の仕様を定めたものでありますので、現在の三朝町消防団の状況は、労働条件義務違反には当たらないものと考えます。しかしながら、団員が火災現場で安全に消火活動を行える体制づくりは必要なことでありますので、今年度中には、すべての班に最低でも火点に近づく筒先員と、その補助員の2名分については防火服を配備したいと考えております。

また、消防団員手帳については、新入団員の入団式において団員手帳の記載内容のほか、活動方針や出動計画、また消防団員災害補償等について記載したものを資料として配布するということで対応しております。

次に、町内のお寺さんとの災害時の応援協定についての御提案をいただきました。町内には11のお寺さんがございます。本町の災害時の対応を考えると、最寄りの指定避難者が手狭であったり、また一時避難先となる区の公民館が土砂災害特別危険区域内にある箇所もございますので、今後、御提案いただいたようなことができないか検討してみたいと思います。その際には、ぜひ御協力と御指導をよろしくお願いしたいと思います。

また、鳥取地方気象台との防災協力協定についても御提案をいただきました。実は気象台長とはトップ同士のホットラインということで、既に携帯電話番号をお互いが登録しており、いつでも直接連絡できる体制としております。事務レベルにおきましても、市町村職員専用のホットラインがございます。現在でも気象警報等発令時には、情報収集のために活用しておりますので、当面こういった体制でいいのではないかと考えているところであります。

最後に、各地区の地域協議会の拠点施設をコミュニティ防災センターとして整備してはどうかとの御提案をいただきました。議員御指摘のとおり、災害時に備えて資機材を分散備蓄することは私も重要なことだと認識しております。現在、地域防災計画の見直しを進めておりますが、その中で地区公民館等を地域防災拠点として整備し、避難所機能だけでなく、現地対策本部、消防団の支援部隊のベースキャンプ、救援資機材の中継・分配拠点とすることについても検討しているところであります。ただし、非常食、飲料水、毛布などについては、連携備蓄という考え方で、鳥取県と県内全市町村で備蓄することとなっており、本町におきましても全体計画で、示された数量を備蓄しておりますので、地域協議会等の拠点施設等での分散備蓄については、このような現状も踏まえて検討してみたいと思います。

以上で答弁とさせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成真君） 消防団員の退団防止について少し討論してみたいと思いますが、先ほど町長の答弁では、年齢、家庭の事情ということがありましたが、そのほか、たくさんいろんなことがあると思います。私も、いろんな団員に話を聞いてみました。大体次のようなことがありましたので、御報告したいと思いますが、まず8月の盆明けに行われる三朝町操法大会に対する負担が物すごく大きい。というのは、つまり練習のために随分と仕事を休まなければならない。生活の糧となる仕事を最優先したいんだというような意見がありました。また、勤務地が三朝町でないのに、いざというときには、すぐ駆けつけられないという理由でということもありました。それから、仕事が交代勤務等々がある。訓練や点検が行われる土曜、日曜には、ちょっと休めないということで、非常に心苦しいんだということがあります。

それからまた、以前は企業も緊急出動時に社員が職場を離れることを認めとったようなことがありました。また、その時間は公休扱いというような形で企業に協力を求めていますけれども、近年では、やはり企業の消防団への意識が非常に変化しているんだと。従業員である団員が就業中に緊急出動のために職場を離れることを容認しなくなるような風潮がふえてきたんだと。事実上、就業中の火災の対応がなかなかできなくなっているんだというようなことがありました。そして、かつて三朝町でも、消防団に籍を置くことが、言うなれば集落の一員としてやむを得ない。若い者は消防団に入るんだと、入るべきだというような、言うなれば義務であるとか、消防団に入るのが名誉なんだというような側面を持っていましたけれども、今現在では団員が入団自体を拒否することが例えば恥であるとか、そういう個人の意識がだんだんと薄れてきているというようなことが原因で上げられると思います。大体以上のようなことを私は聞いておりますが、町長、今のを聞かれて、いかがでしょうか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 議員お説の状況は、私も認識をいたしております。夏の我が町の最も訓練の上で重要視している操法大会については、確かに職場の勤務時間について、なかなか夕方帰れないという方に対しての職場の御理解をいただくために、町長としての要請文書を提出をして御理解をいただいたりというふうなことも過去しておりますが、今後、それぞれの事業所に対しても、なお一層そうした要請をしていく努力をしていかなければいけないと感じているところであります。議員お説のように、東日本大震災で、あれだけの殉職者を出した消防団であります。それぞれの行政体が今後消防団活動をどのように支援をしていくか、あるいは職場が消防団をどのように支援をしていくか、これは国としても問われている大きな課題でございますので、鳥取県並びに消防庁と十分連携をとりながら、団員が活動しやすい体制をつくっていくために努力を重ねていきたいと思ひます。

なお、町内の皆さんに消防団の必要性等につきましては、広報等を通して行う場面ができれば、つくっていききたいと思ひ次第でございます。確かに報酬あるいは出動費、いろんな面から考えても非常に軽薄な状況にありますが、使命にのっとして活動していただいている消防団員に一つでも報いるために努力を重ねていきたいと思ひます。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成真君） 先ほど防火服について明確な答弁をいただきました。各班に2つずつということですが、きょう、これを持ってきました。現在の防火服、見ていただきますと、相当に古いものでありますが、もうぼろぼろです。こういう状態でやってるわけですね。

2つというのはどういうことで、筒先とその補助員だということでありましたが、他の方にはやはりいいんだというようなことなんでしょうかね。3つとか4つとか、なぜ2つなのかということとをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 予算の関係で、そうなっているんだろうと思っていますが、統括監から答弁させたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 松原危機管理課長。

○危機管理課長（松原 茂隆君） 確かに予算のことがございます。先ほど町長の答弁にもございましたが、戦闘態勢に入ったときに、火点に近づくということが最低でも筒先と、それを補助する団員、これは最低限必要だなということで2着ということでございます。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成眞君） 予算の関係ということでもありますから、予算がつけば例えば全員の分がということだと思いますが、将来的にはどういうふうを考えておられますか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 全団員に対しては配布できるように努めていかなければいけないと思っています。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成眞君） ありがとうございます。

消防の組織編成についてであります。私は、現在の消防団員の人数にこだわることはないのかなと思っています。つまり必要なところには、やっぱり必要な人数をするべきであって、例えば班もふやしたり、人数もふやしたりするべきだと思いますし、先ほど町長が今検討しているという状態でありますので、その検討がどういう検討になるのか。いつごろまでには大体そういうような検討ができるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 新年度の予算編成に間に合うように、まとめていきたいと考えています。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成眞君） ということは、班の統合も考えておられるということでしょうか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） その点につきましては、消防団でしっかり検討をしていますので、それを受けて考えていきたいと考えます。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（１番 清水 成眞君） もう一つは、残念なことに、消防団のいろんな意見を聞くことがあります。私たちの生命、財産を守っていただく方々ですので、余りというような町民の方々もいますけれども、消防団員の質の向上、お酒を飲んでけんかをしたり、何かそういうような状況が見られるということでもありますので、そういう質の向上も含めて、今後どう対応されるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 今御指摘のようなことはないと信じております。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（１番 清水 成眞君） 見方の違いもあるかもしれませんが、いろいろとお聞きをしてみるとところもたくさんあります。そういう中で、やはり消防団の意識、消防団員だという意識を持って、日ごろ活動していくべきじゃないかなと思っております。

防災対策の点ということで、きょう、防災対策ということも含めてですが、現在、北朝鮮のミサイルですね、J－A L E R Tがきちんと作動するかどうかちょっとわかりませんが、現在どういう対応をしておられるのか、防災対策の点で。ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 国としては万全な体制を敷いているということがテレビ、新聞等で報道されています。我が町の状況について、担当課長から答弁させたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 松原危機管理課長。

○危機管理課長（松原 茂隆君） そういう不測の事態に陥ったときには、すぐJ－A L E R T、三朝町も作動するようになっております。この作動については、ずっと、先回もございましたが、確認をしておりますし、消防庁の方での確認をしています。ですから、現段階では作動するということを確信しております。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（１番 清水 成眞君） こちらの方に来ない場合は、J－A L E R Tはしないというようなことをちょっと聞いたんですが、その点はいかがですか。

○議長（牧田 武文君） 松原課長。

○危機管理課長（松原 茂隆君） そのとおりでございます。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（１番 清水 成眞君） 防災対策計画はこれから見直ししていただけるということであり

ますので、ぜひいろんな意味で、これから消防団も含めて、それから地域の防災も含めて、やっていただきたいと思いますし、三朝は6つの地域に分かれておるわけですね。それぞれ幹線が一つしかない。言うなれば、小鹿であれば小鹿の道が分断されると、あと道がないわけですね、奥に行く。三徳もそうであります。そういう点では、やはり今さっき言われたようなお寺との協定、それから地域協議会とのそういうような備品の備蓄について早期に考えていただきたいと思います。もう一度お願いしたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 233.46平方キロメートルの広大な面積を持っている町であります。

この役場があるあたりが海拔60メートルぐらいでしょうかね。一番奥部の集落で海拔550メートルぐらいだと思っていますが、そこへそれぞれの集落が点在をしています。もちろん住民の生命、身体、財産を守るということも極めて消防団の本分としているわけですが、広大な林野の火災にも備えなければならない。林野の場合は、我が町だけじゃなくて、周辺の境界を接しているところの消防団とも協定を図っているところが多々ございます。このあたりの真庭市あるいは鏡野町、そして広域連合の消防局の管内の町村はもちろんでありますが、そうしたところの林野火災に対しての対応も万全を期さねばいけないという状況にありますので、議員御指摘のように、すべてを強化する方向で取り組んでいくべき防災対策かと思っていますので、今後ともに御指導賜りたいと存じます。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成真君） 何年か前だったと思いますが、随分前だと思いますが、各地域協議会、学校、保育園もだったですかね、パソコンみたいなものが整備されて、光ネットワークみたいなものが整備されたんですが、あれは今はどうなってますでしょうかね。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 防災対策と関連づければ関連づけれるんでしょうけども、当時の整備は子供たちがそうした機器を使う訓練をする、そのためのものであったように思っていますが、とりわけそれを防災対策として活用ということは、当時の整備の中にはなかったように思っています。

○議長（牧田 武文君） 清水議員、今の質問はいけません。関連ですけどね、通告にないので。気をつけてください。

○議員（1番 清水 成真君） 済みません。ちょっと私もうろ覚えだったものですから、あれは多分防災の点で設置したものだというような記憶があります。中学校では体育館の方だったと思

いますし、地域協議会では各地域協議会で端末が整備されているというようなことだったと思いますので、改めてまたその点については質問したいと思います。

以上で終わりたいと思います。

○議長（牧田 武文君） よろしいですか、答弁は。

○議員（1 番 清水 成眞君） はい。

○議長（牧田 武文君） 以上で清水成眞議員の一般質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） しばらく休憩をいたします。再開を午後 1 時といたします。

午前 11 時 44 分休憩

午後 0 時 58 分再開

○議長（牧田 武文君） そういたしますと、開会いたします。

4 番、福田茂樹議員の今後の三朝町の教育行政についての質問を許します。

福田茂樹議員。

○議員（4 番 福田 茂樹君） 私は、今回 12 月定例会において、今後の三朝町の教育行政について、新しく教育委員長になられたのを機会に、今後の三朝町の教育行政について何点か西田教育委員長に伺うものであります。

まず、将来を担っていく我が町の子供たちをどう育てていくのか。教育委員長の基本的な考え方を伺います。そして、子供たちと家庭、またその地域とのつながりはどうあるべきなのか。昔と違い、余り隣近所のことには口を出さない傾向にあると考えています。田舎の中で都市化が進んでいる状態にあります。生涯教育の面から突破口を開いていくことを私は考えますが、教育委員長の考えを聞きたいと思います。

今、全国的に見れば、教育委員会の意思決定の透明性が叫ばれていますが、三朝町の教育委員会の場合は、その点においてどう対応していけるのか伺いたしたいと思います。

最後に、現在の三朝町において議論されているのは、小学校の今後のあるべき姿であります。教育委員会においても、しっかり議論をされ、また各地域にも出ていかれ、話し合いを持たれ、今回、最終報告をされると聞いております。その報告とはどのようなものになるのか、お尋ねをしたい。

以上、何点か質問をいたしました。教育委員長の明確なる答弁を求めるものであります。

○議長（牧田 武文君） 西田教育委員長。

○教育委員会委員長（西田 醇君） ただいま福田議員の今後の三朝町の教育行政についての御質疑についてお答えいたしたいと思いますが、初めに、一言お断りを申し上げさせていただきます。教育委員長の権限につきまして、町教育行政の組織及び運営に関する法律に定めがございます。その解説書によりますと、教育委員会は、合議体としての決定により行う。したがって、委員長は、教育委員会の決定した法律等について、これを委員長名で教育することができるにすぎないというふうに明記してございます。現在の教育委員会制度が教育長を除いて、レイマンである教育委員、すなわち一般人である委員の制度となっておりますので、福田議員の意に沿うような答弁にならないかとは思いますが、御容赦いただきますようお願い申し上げます。

福田議員の御質問は、次の４点になるかと思えます。第１点は、我が町の子供たちをどのように育てていくかについての基本的な考え、第２点目は、子供たちと家庭、地域とのつながりのあるべき姿と生涯教育について、第３点目は、教育委員会の意思決定の透明性について、第４点が小学校の今後のあるべき姿について、以上４点の御質問ととらえさせていただきます、順次お答えをしたいと思います。

まずは、第１点目の我が町の子供たちをどのように育てていくかについての基本的な考えについてお答えいたします。

新しい学習指導要領による学習が全国の小学校で昨年度から、中学校では、ことしの４月からスタートしました。この新しい学習指導要領の理念は、過去２０年間続きましたゆとり教育でもなく、その前に取り組まれました詰め込み教育でもなく、生きる力をはぐくむ教育であります。生きる力とは、みずからが考え、みずからが判断し、みずからの言葉や文章で表現する、これらの力をはぐくむことであります。すなわち思考力、判断力、表現力、この３つをはぐくむ教育です。

この生きる力をはぐくむ場面は、単に国語の時間だけではなく、すべての教科にも通じることでありますし、さらには学校生活、地域など社会全体で取り組む大切なことだと考えます。生きる力は、子供たちが将来困難に直面した場面におきましても、乗り越える大きな力となるものと信じております。私は、我が町の子供たちにこのような生きる力をはぐくむことを基本方針といたしたいと考えております。

次に、第２点目の子供たちと家庭、地域とのつながりのあるべき姿と生涯教育についてお答えいたします。

まず、子供と家庭のつながりにつきましてですが、各学校では、早寝、早起き、朝御飯などの標語で呼びかけまして、家庭と連携をとりながら規則正しい生活を送らせる取り組みを日々行っ

ております。また、三朝町が提唱しておりますノーテレビデーの日には、特に家族が触れ合うようにといった取り組みも続けてなされております。

次に、子供と地域のつながりについてであります。2つの流れがあります。1つは、教育委員会の生涯学習課がかかわって、各学校に配置されています学校支援員を通じての学校ボランティアの取り組みがございます。例えば毎朝の登校時の子供見守り隊、校舎の清掃や補修、学校田の管理、庭木の剪定、音楽や家庭科等の学習支援、読み聞かせなど、さまざまな分野で多くのボランティアの方々に日々かかわっていただいております。もう一つの流れは、地域協議会を通じての子供とのつながりであります。土日、祭日を除く毎日の放課後にお世話になっております学童保育がございます。また、各協議会で独自に取り組んでいただいているものもあります。例えば土曜学校、老人クラブと子供たちと先生方による清掃活動や子供を対象とした夏祭り、親子の日帰り研修旅行など、さまざまな形で子供たちを支援、育成していただいているところでございます。

また、福田議員の御指摘の田舎の中の都市化については、同じような認識をいたしておりますが、本町におきましては、先ほど御説明しましたように、多くの町民の方々に子供たちのつながりを持って支えていただいております。地域の子は地域で育てるという考え方が強くあるように感じておりますが、近所つき合いの希薄化など、さまざまな課題もあると思いますので、生涯学習の観点から、よりよい子供の支援を今後とも委員会で検討してまいりたいと思います。

次の第3点目の教育委員会の意思決定の透明性についてお答えいたします。

三朝町教育委員会の透明性の現状につきましては、三朝町ホームページの中で会議録を公開しております。現在、第7回の定例会までアップしております。1回につき大体7ページ程度、議案ごとに委員の発言の要旨を掲載しております。決定までの経過はほぼ明らかになっているかとは思いますが、三朝町教育委員会会議規則第3条において、会議は、これを公開するとして、会議日程を告示しておりますが、傍聴される方がないのが現状であります。会場確保等の課題がありますので、教育委員会において現状を変更するかどうか、検討を加えてまいりたいと思います。

最後の第4点目の小学校の今後のあるべき姿についてお答えいたします。

ことしの3月には中間報告書をまとめたところでありますが、その後、各地域協議会、学校、保育園の保護者の皆さんとの懇談会や小学校の先生や一部地域の保護者へのアンケートなどを行ってまいりました。今までの経過を踏まえて、現在、委員会で意見集約に向けて協議を重ねているところであります。それで、立場や地域によりまして、それぞれの思いや考え方があります。

極めて重たい課題ではありますが、3月の最終報告書の作成に向けて、5人の委員の意見をしっかり集約して、教育委員会としての方針をお示しいたしたいと考えております。

以上、福田議員の質問に対する答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（4番 福田 茂樹君） まず1点目、基本的な考え方、教育全体の考え方というふう to 受け取っております。個人の意見を聞いたわけですけども、教育委員会全体としての話というお答えでありました。その中で、国の考え方がゆとりから詰め込み、そして生きる力へというふうに変わってきたという報告がありましたけども、私も生きる力は非常に大事だと思っております。そのためには、私は、やはり特に家庭での親の背中を見せる、こういう動きをぜひ教育委員会には今まで以上につくっていただきたい、そういうふう to 思っています。何 to いても、やはり親の影響力というのは非常に大きなものがあります。教育委員さんが幾ら頑張られても、学校が幾ら頑張っても、生きる力をつけるということは、やはり家庭での教育というのが非常に大きなウェートを占めると私は考えていますが、教育委員長さん、その点はどう思われますか。

○議長（牧田 武文君） 西田教育委員長。

○教育委員会委員長（西田 醇君） お答えします。国が新しい学習指導要領をこのたび出した裏には、何年かに1回、国で子供のいろんな知識とか、いろんな比較をするわけですが、このゆとりの中で、ある程度の学力は下がるだろうということは予想されたんですが、自由意見を書く欄で、日本の子供がほとんど白紙が多かったということで、要は余りにも手をかけ過ぎて自分の考えがなく、少子化ということもありましょう。家庭で、こんなことを言ったらなんでしょうが、今まではちょっと学校においても家庭においても手をかけ過ぎた。子供たちの判断をさせないように学校なり親なり地域が常に手を差し伸べたということが、そういった結果につながってきてるんじゃないかということで、ある学校では、町と、それと教える場面と待つ場面というふうな学校の取り組みがあります。要は子供が考える時間を持って、それを判断させると。それをじっとある程度見ると。これは家庭においても、そういったことは必要だろうと思います。自分が判断できる、そういった国の新しい指導要領に基づいて、学校もそうでありますし、家庭もそうですし、地域も、なるべくじっと見守っても、余り早目に手を出さないと、しっかり考えさせると。それで、自分の意見を言わせると。そういった取り組みが広くできたらいいなというふう to 考えております。以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（4番 福田 茂樹君） では、教育委員長さん、私の考え方、家庭の教育が非常に大事だ

と、ウェートを占めるということには共感していただけますでしょうか。

○議長（牧田 武文君） 西田教育委員長。

○教育委員会委員長（西田 醇君） そのとおりです。一番やっぱり家庭がベースになりますので、家庭のそういった取り組みというのが一番大事になってくるかと思います。以上です。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（４番 福田 茂樹君） 私は、あるとき中学校の講師で行かせていただきました。議員じゃないですけど、自分の仕事をしゃべる五、六人のグループの中に入れていただいた中で、中学生です。ほとんど家のことをしない。いわゆる家事を含めた手伝いを一切しないという状況がそのとき初めてわかりました。手伝いですね、いわゆる掃除であるとか草取りだとか洗濯だとか、ふろだとか、一切してない。親がさせてない。子供もしないのか、そこら辺はちょっと判断はわからないんですけども。ぜひ生涯学習の中で、親の教育、親の面での子供を生かす教育というのに力を入れていただきたいと思います、その点いかがですか。

○議長（牧田 武文君） 西田教育委員長。

○教育委員会委員長（西田 醇君） この前、小学校の読書感想文を審査いたしました。その中で私、個人的には、かなりいい作文があったんですけど、家庭の中で手伝いするというのは感想文の中に書いて、私自身は結構今の子供というのは手伝いしてるんだなというのは感じましたけど、個々の家庭では、あるいはそういった家庭もあるかと思います。福田議員のおっしゃったように、やっぱり家庭での手伝い、それも非常に大事であろうと思いますので、そういった方面でもいろいろと広げてまいればというふうに考えています。以上です。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（４番 福田 茂樹君） では、少し時代が変わったかもしれないですね。私が思うのは、先ほど言われました、家庭もそうですけど、地域の子供たちは地域で育てる。その中で、私は生涯教育というのがぜひ必要だと思っております。１１月の初めに、町長もおられたですけども、駅伝に出たわけですね。６０代から中学生まで幅が広い、これ生涯スポーツの中の一環。中で、例えば大瀬の場合だったら、帰って公民館でその年代の人が一緒に懇親会をするわけです。その懇親会がいいかどうかは別にしても、横のつながりができる生涯スポーツなどにもぜひ力を入れていただきたいと思います、その点はいかがでしょうか。

○議長（牧田 武文君） 西田教育委員長。

○教育委員会委員長（西田 醇君） おっしゃるとおりに、地域協議会におきましても運動会なり、多分運動会の後は、それぞれ地域に帰りまして、そういう子供たちを含めた懇親会などがあ

るかと思いますが、そういった幅広い世代が集えるような会がもしありましたら、また考える必要があるかと思います。以上です。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（４番 福田 茂樹君） ぜひいろんな機会をつくっていただきたいと思います。

次に、教育委員会の透明性について、ホームページを見させていただきました。最初に、教育委員長は取りまとめる場というふうに答えられましたけども、ある何回かのを見てみますと、教育委員長がほとんどしゃべっておられる。これまとめる委員長ではなくて、委員長というのは、各委員の意見を引き出すのが私は委員長の仕事だというふうに認識しています。その中で、いろんな意見が出てきた中で、初めてそれがホームページに載り、議事録に載り、透明性が保たれるという認識をしていますが、三朝の教育委員会の場合、何かちょっと違うようなイメージを持って見させていただいたんですけど、その点はどういうふうに感じておられますか。

○議長（牧田 武文君） 西田教育委員長。

○教育委員会委員長（西田 醇君） この要旨という、いろいろ意見を出していただいているんですけど、あくまで要旨という取りまとめの仕方になっておりまして、まとめとしましては、委員長のまとめという形で結構ボリューム的にはあるかと思いますが、流れ的には細かくありますけど、結構長い、我々委員会、１時半で大体５時になりますので、相当のボリュームになりますので、要約という形で、あるいは委員の意見も集約した形で議事録にアップしてあるかと思いますが、今後そういったことを含めて、また取りまとめの方法について検討できたらと思いますが。以上です。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（４番 福田 茂樹君） 確かに時間を見てましたら、１時半から６時半ぐらいまで延長の部分もあって、その中でページにまとめるのは非常に大変なのかなとは思いますが、果たしてこれがすべて透明性なのかなというのは少し疑問に思ったところでもありますので、その辺は今後、事務局も含めて十分に検討していただきたいというふうに思っております。

次に、学校の統合問題ですね。ホームページも見てみました。でも、そういろんな意見が出るという認識は持てなかった、この何回かの教育委員会の中での発言内容、載っとる部分に関しては、余り議論されてないのかなと逆に思うてしまうぐらい感じてしまいました。その中で、来年の３月ですか、最終答申をされるということでもありますけども、私は、これは教育委員会が責任持って答えを出さなきゃいけない問題だというふうに認識をしています。町長ではないと私は思ってます。教育委員会が今後、三朝町の３校をどうするんだというのを明確な答えを出す必要

があると思ってますけど、先延ばしされるようなものはないでしょうね、3月には。いかがでしょうか。

○議長（牧田 武文君） 西田教育委員長。

○教育委員会委員長（西田 醇君） 経過につきましては、先日もそうなんですが、委員会を途中で閉会いたしまして、意見交換会ということで、委員の意見を出していただいております。すべてを公開しますと、いろんな誤解を招くおそれがありますので、皆さんの本音の部分で、いろいろと意見を闘わしたいということで、すべては上げておりません。ということで、これからいろんな委員でも、さまざまな意見がございます。いろんな地域に出ますと、それなりに傾向が出ます。ただ、数が多いからといって、そちらに流されるべきではないという意見もありますし、とはいいいながら、いろいろな意見も、多数の意見も聞いた方がいいという、いろんな意見がございます。今はその詰め段階に来ておりますので、どんな結論が出るかわかりませんが、とりあえず委員が納得した方向を、多数決で押し切るんじゃなくて、委員の中で例えば3対2とかいう形でなくて納得した形で、できれば方向を示したいなというふうに考えて、現在、専らその作業を進めておるところでございます。

先延ばしにすることにつきましては、これは何が先延ばしになるのかわかりませんが、結論だけは出します。こういった形が先延ばしという意味合いなのか、ちょっと私はわかりませんが、結論としては、報告書としてはきちっとしたものを出す方向で取り組みたいとはっております。以上です。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（4番 福田 茂樹君） 過去において、当分の間とか、当面の間とか、いろいろ表現をされる中で、今は統合はしないよというふうにならずにずっと言ってこられたわけですよ、教育委員会。だけ、そういう表現はないでしょうねという今話をしとるんで、いかがでしょうか。

○議長（牧田 武文君） 西田教育委員長。

○教育委員会委員長（西田 醇君） できればそういった表現は避けたいと思いますが、先ほども何回も申し上げておりますように、現在、そういったことを含めて、これから協議をいたしているところでございますので、もうしばらくお待ちいただけますでしょうか。以上でございます。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（4番 福田 茂樹君） 待つのは待ちます。待つのは待ちますけど、私は表現の仕方を今聞いとるんであって、教育委員会がこれは決めなきゃいけないことなんですよ。はっきりと意思表示をしなければいけないこと。教育委員会のこれは責務ですよ。これを私は、はっきりした表現

をされるんでしょうね、してほしいですという今話をしとるんであって、先延ばし云々の話じゃない。3月にはこういうふうに出しますというふうに言っていただいたら、私はそれで終わります。

○議長（牧田 武文君） 西田教育委員長。

○教育委員会委員長（西田 醇君） ただいまの福田議員さんの意向を踏まえて、そういう方向で精いっぱい頑張ってまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（4番 福田 茂樹君） ぜひとも教育委員会の皆さんには頑張っていただきたいと思います。終わります。

○議長（牧田 武文君） 次に、これからあるべき三朝町の保育園のあり方を何うの質問を許します。

福田茂樹議員。

○議員（4番 福田 茂樹君） これからあるべき三朝町の保育園のあり方を伺います。

来年の4月に、ふるさと健康むらに新しいみささこども園が開園します。たくさんの保護者の皆さんも、本当に心待ちにしておられます。現在、私も、待ちに待った新しいこども園の建築されていく姿を見て、とてもうれしく思っています。

さて、来年4月から三朝町では、三朝、賀茂、竹田の3園体制となります。町長答弁では、三朝、竹田は当面の間、公設公営の考え方で運営をしていくとのことでした。賀茂の場合、指定管理の年数がこのたび切れれると思うが、更新を再び提案されるかどうかという質問を出しましたが、今回提案をされています。みささこども園の場合、このたび保育士の正職員を2名採用するに当たり、全員協議会で議会が提案した早い段階での民間運営にすべきというのが崩れた形になりました。本当に今後、10年程度公設公営の立場で行くのか、改めて町長に伺うものであります。

竹田保育園においても、そのあり方が議論すべきときが来てるのではないかと思います。私は、三朝町が何らかの負担をしても、竹田保育園は賀茂保育園の分園化をすべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

さらに、竹田保育園は、保育園施設の老朽化が進んでいます。同じ三朝町のあすを担う子供たちが通う保育園、賀茂、三朝はきれいな施設で運営されます。この際、竹田保育園を思い切ってリフォームすべきだと考えますが、町長はどう考えられるのか伺うものであります。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 福田議員のこれからのあるべき三朝町の保育園のあり方についての御質問にお答えいたします。

まず、賀茂保育園の今後の運営についての御質問にお答えいたします。賀茂保育園につきましては、平成20年度から指定管理者制度を活用し、社会福祉法人福生会に管理運営を行っていたいております。議員御指摘のとおり、来年度が指定管理者の見直しの年となりますので、町では福生会によるこれまでの賀茂保育園の管理運営について評価を行いました。保護者や地域の皆さんとも良好な関係を保ち、適正な管理運営に努めてこられた実績から、福生会には引き続き指定管理者として賀茂保育園の管理運営を行っていただきたいと考えており、本定例会に提案しているところでありますので、御理解いただきますよう、よろしくお願いをいたします。

次に、みささこども園の今後の運営についての御質問にお答えをいたします。

このことについては、これまで皆様にお話ししておりますとおり、基本的にはおおむね10年間は公設公営の施設として運営してまいりたいと考えています。みささこども園は、本町で初めてとなる幼保一体型の子育て施設であります。私は、まず公設公営により町がしっかりとした保育指針等を示し、実践することで、子育てに関して保護者の皆さんからの安心と信頼を確保していくことが重要だと思っています。しかしながら、国では、これまで子ども・子育てシステムについて議論がなされるなど、今後、子育てに関する制度や仕組みが大きく変わっていくものと思われまますので、こうした国の動向にも十分に注意を払ってまいりたいと思います。

最後に、竹田保育園についての御質問にお答えいたします。

竹田保育園は、昭和54年に建築された築33年の施設でありますので、議員御指摘のとおり、老朽化も進んできておりますが、屋根の雨漏りやプールの水漏れなどの必要な修繕などは行っており、園児の皆さんの安心・安全を十分に考慮しながら、施設の管理運営を行っているところであります。また、施設や周辺の維持管理について、地域の皆さんにはボランティアで御協力いただいております。大変ありがたく思っているところであります。竹田保育園の今後のあり方につきましては、園児の数が現在12人という実態や今後の園児数の推移等も踏まえ、賀茂保育園の分園化も一つの案としてとらえながら、施設のリフォームの必要性も含め、関係住民の皆さんの御意見も伺いながら、そのあり方について検討してまいりたいと考えています。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（牧田 武文君） 福田茂樹議員。

○議員（4番 福田 茂樹君） 賀茂保育園、今回、議案に出てます。指定管理をそのまま現在のところをお願いしていくという議案が出とるわけであります。聞きますに、保護者の皆さんも、

いい評価をされているのは十分承知しております。この定例会の中で、その点は議論していきたいというふうに思っています。

みささこども園、大変いろんな意見を、いろんなところで町長ともさせていただきました。今回、当面の間、10年程度は公設公営でという話がありました。私は今回、職員が2名正式に採用されるということであって、これは町長、方針を変えたんだというふうに表現されたらどうですか。一つのみささこども園は公設でいくんだと。国のことをいろいろ言われましたけども、私は、今現在、みささこども園は公設でいきたいというふうに、そういうふうに表現されたらどうですか。いかがですか、町長。

○町長（吉田 秀光君） 先ほど御答弁で申し上げておりますとおり、子育てに関する制度は国の方向をもう少しきちっと見据えていかなければいけないと思っていますので、なお一層議論を続けていきたいと思っていますところであります。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（4番 福田 茂樹君） 子育てに関する議論は国でいろいろある。それはわかっております。でも、町営でしたらいけないという答えは出てこないというふうに私は思っています、町営あるいは市営。ですから、みささこども園は町営でいくんだ、公設でいくんだというふうに表現されたらどうですかと私は言ってるんです。国の動向はいろいろあるでしょう。だけど、運営をどこがするかという指定までは多分来ないと思います。行政がしたらいけないなんていう判断は国から出てこないと私は認識してます。いかがでしょうか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） もちろん経営の主体はどこであるかというふうなこと、そのことよりも、子供を産み育てることが安心してできる国家をつくっていかないと我が国は大変なことになるということについて、議論がやっと沸騰し始めた段階でありますので、その議論に私どももしっかりと絡んでいきたいという思いを持っていますので、今の段階という答弁の状況において御理解をいただきたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（4番 福田 茂樹君） 町長、理解できないです、私。国が子供をしっかり育てていく。吉田町長、三朝町もしっかり育てていく。ならば、公設でいくと言ったらどうですか。そしたら、保護者の方々も、あるいはそこで働く方々も、町民課長も、みんな安心して仕事ができるんですよ。当面10年程度というような言葉を使うから、いろいろみんなが混乱してくる。10年たったら職員はどうなるんだという議論まで出てくる。三朝町が子供たちを育てる、みささこども園

で育てる、なら、公設でいく、こう言われたらどうですか。町長、もう一度答弁お願いします。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 当面 10 年という議会の皆さんと議論を重ねた経緯を今の段階では大切にしておきたいと思っています。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（4 番 福田 茂樹君） 大切にさせていただくのはありがたいんですけども、いろいろ方向転換をしてきた、ここまで。今の状態によく落ちついた。落ちついたんなら、もっと落ちついたらどうですか。私はそういうふうに思います。協力しますよ、何ぼでも。ぜひ町長には、その方向で考えてるくらいの言葉を答弁いただきたい。いかがですか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 今回スタートを切りかけてる段階で、いま一つ町民の皆さんの希望に若干こたえてない部分、それは、我が町は観光地でありますね。観光地ですから、旅館で働く方も随分たくさんいらっしゃるわけであって、その方々の願いというのは、もっと遅くまで見てほしいということでもありますね。このあたりの今後のそういった希望を持っていただいているお方がどれほどかということも含めてでございますけども、いま一つは、病院の勤務の形態が 3 交代であったのが 2 交代制でとりあえず試行してみられていると。これが今後も 2 交代制でいかれるのかどうなのか。そのあたり等も含めて、お子さんをお持ちの方々の思い、そういうことをいま少ししっかりと受けとめていかないといけないというふうに思っていますので、議会の皆さんと当面 10 年ということで、とりあえず私は折れ合っているというふうに思っていますので、なお引き続いて検討をしていく課題かということで御理解をいただきたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（4 番 福田 茂樹君） 理解できるようなできないような、でも、町長の意は酌みたいと思います。竹田保育園、分園化も含めて検討したい、ただ、人数の問題、今後の人数動向もあるという答弁でありました。ぜひリフォームしていただきたい、来年度予算でもつけて。いろんな維持管理はしとられるという答弁はあった。それは維持管理するのは当然のことであって、プールの補修、屋根、それは直すのは当たり前であります。しかし、余りにも古くなっている。本当です。1 回、屋根が飛んだのを見に行きました。ぜひ次年度の予算にでもリフォームするような予算をつけていただきたい。その間は、みさきこども園に行くとか賀茂保育園に行くとか、何らかの対策をとればいい話でありますので、ぜひきれいにしてやっていただきたいと思いますが、もう一度その点。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 検討いたします。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（４番 福田 茂樹君） 終わります。

○議長（牧田 武文君） 次に、第２弾三朝町の自立に向けた変革のための行動計画についての質問を許します。

福田茂樹議員。

○議員（４番 福田 茂樹君） 第２弾三朝町の自立に向けた変革のための行動計画について、お伺いいたします。

平成１７年に行政改革の取り組みとして三朝町の自立に向けた変革のための行動計画が制定され、その後、具体的に計画が実行に移され、５年後にはおおむね７割から８割達成できたとの報告がされました。平成２４年３月の一般会計予算審査特別委員会において、その計画が生きているかを問うたところ、行動計画はあるとの答弁で、計画について見直しの必要に応じて見直しを行うとともに、点検については実施し、公表するとの答弁でした。

ことしの４月に第１０次三朝町総合計画が発表され、それぞれ具体化に向け、進んでいるのは重々承知しています。三朝町役場の本丸がみずからの行政システムを変革する意欲を強く持ち、役場職員みんなが一致団結して、これからの三朝町を切り開いていくんだという思いにならないと、あすの三朝町はないと考える。ぜひ早い段階で第２弾三朝町の自立に向けた変革のための行動計画を策定すべきと考えるが、町長の思いを伺うものであります。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 福田議員の第２弾三朝町の自立に向けた変革のための行動計画についての御質問にお答えいたします。

平成１２年に地方分権一括法が施行され、地方分権を推進するための受け皿として合併特例法改正を受けた市町村合併、いわゆる平成の大合併がこれまで全国各地で行われてきました。このような中、本町は、市町村合併による改革の手法をとらないこと、分権型行政社会に対応し得る三朝町をみずからの力で構築する決意をし、自主自立をモットーに、みずからの行政システムを変革して、町民の安全・安心を一層強固なものにするため、平成１７年に行政改革の推進計画である三朝町の自立に向けた変革のための行動計画を策定、また翌年には、その進捗管理表を公表し、事務事業及び行政組織等の改革に取り組んできたところであります。

以来、地域協議会の設置、役場職員の処遇の見直し、昇給停止、基本給のカット等、人員削減、

保育園の指定管理や統合など着実に取り組みを進めてきたところであります。しかしながら、いわゆる地域主権改革一括法の制定による市町村への権限移譲や地域経済の低迷等による税収の減少など、町政を取り巻く環境が変化してきておりますので、今後このような状況を踏まえるとともに、第10次三朝町総合計画との整合性を図りながら、第2弾三朝町の自立に向けた変革のための行動計画を策定したいと思いますので、御理解いただきますようお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（4番 福田 茂樹君） 最後の言葉がちょっと聞きにくかったんですが、策定したい、策定する、策定に持っていく。もう一度その点。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 策定したいという思いを持っています。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（4番 福田 茂樹君） これは総務課長が考えられていくのかどうか、ちょっとそこら辺はわかりませんが、思いを持って動く場合と、これ変な意味にとってもらったら困りますよ。思ってもとどまる、思って進む、後退する。議員をしとれば、いろんな場面を見てくるわけです。思って前に進んでいただけるのか、そこをもう一度。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 計画をつくって議会の皆さんと協議をして、決定をして実行するということになるかと思っていますので、いい案をつくりたいと思っていますので、ぜひ議論をし合っていきたいと思っています。これは、いろんな仕事が多々おきてくるわけですね。ですから、今までは削減の方向で来ていますが、この分野に関しては非常に仕事がたくさんあって大変な状況になってるというふうなこともありますので、今回、いい機会ですから、しっかりとそのあたりも含めて作り上げていきたいと思っています。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（4番 福田 茂樹君） 明快な答弁をいただきました。私は、前回の第1次のが終わってから、少し役場内が停滞してるんじゃないかという認識をしています。ほかの議員も何人か言っている部分があります。その中で、副町長が来られた、統括監がおられる。町長は、当然いろいろな外交で忙しい。今回、新しい総務課長ができた。ぜひ私は、これ庁内、職場内が一致団結して、もう一度自立に向けた三朝町に、元気が出る三朝町に、少しでもよくなるように、我々も協力しますから、ぜひもう一度向かっていっていただきたい、もう一度原点に返っていただきたい。いかがでしょうか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） どうぞよろしくお願いします。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（４番 福田 茂樹君） 以上で終わります。

○議長（牧田 武文君） 以上で福田茂樹議員の一般質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） 報告がおくれましたが、欠席していました山根会計課長から出席の申し出がありましたので、許可しておりますので、報告いたします。

次に、５番、遠藤勝太郎議員の小学校統合についての質問を許します。

遠藤勝太郎議員。

○議員（５番 遠藤勝太郎君） 私は、今期定例会に当たり、小学校統合問題、保育料について、米の生産について、３点について質問をさせていただきます。的確な答弁を求めます。

最初に、小学校統合問題について。

先般、各地域協議会において教育懇談会が開催されたというふうに聞いております。町内の３校の小学校では、少子高齢化に伴い、児童数が減少、将来大幅な増加が見込めない中、いつまで現状を維持されるのか。統合を打ち出しても、実現するまでに相当の時間、期間を要すると思われるけれども、就任に当たって、新教育長の御所見を伺います。

○議長（牧田 武文君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 遠藤議員の小学校統合についての御質問にお答えします。

議員御指摘のように、この小学校の統合問題につきましては、平成２４年３月に三朝町教育委員会が町議会に対して行いました小学校統合についての中間報告に基づき、民意を十分に把握して小学校統合についての方向を出していくため、先般まで各地域協議会、学校と保育園の保護者及び学校の先生との懇談会並びに中学校教諭と小学校保護者へのアンケートなどを実施してまいりました。そして、現在は小学校保護者へのアンケートを一部継続するとともに、教育委員会の中で統合に関する意見集約に向けて協議を重ねているところでございます。今後は、中間報告の中でも申し上げておりますように、平成２４年度末に教育委員会の小学校統合に関する考え方を最終報告書に取りまとめ、町長へ提出することとしています。

御質問の小学校統合に関する私の所見につきましては、適正な教育環境を整えるためには、小学校の形態はどうあるべきかという視点に立って、統合のあり方を検討していかなければならないと考えています。そして、現在、町民皆様の御意見を真摯に受けとめながら、小学校統合のあ

り方について熟慮を重ねているところでございます。この結果につきましては、平成24年度末に取りまとめる最終報告書の中で示させていただきたいと存じます。

なお、これまでの小学校統合問題の検討状況を振り返ってみますと、平成18年8月に三朝町学校施設等検討委員会が、児童数が当面現状維持で推移することから、3小学校を維持することが適当、ただし、今後、統合の検討が必要となったときに備えて機運の醸成が必要という答申を吉田町長に提出されました。その後、町議会の学校施設等検討調査特別委員会で小学校のあり方について検討され、平成19年12月に同委員会から牧田議長に小学校の統合を進めるべきという報告がなされました。そして、平成22年6月議会における一般質問に対し、吉田町長が小学校の統合については教育委員会において検討がなされていくものだと思っており、その教育委員会の論議をしっかりと見きわめて判断していくと回答。この回答を受けて、町教育委員会では学校統合について検討を行っているものでございます。

そして、町教育委員会は、平成24年3月の町議会に対する中間報告の中で、単純に町内の児童数からすれば、いずれ3校の統合は不可避と言えるであろう。しかしながら、教育面、地域振興、財政面などを多角的に、そして十分論議していかなければならないと述べております。教育委員会では、今後、三朝町のすべての子供たちが充実した教育が受けられることを第一義として、地域振興、財政面も考慮しながら最終報告書の作成に取り組んでまいりたいと存じますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 遠藤議員。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） 答弁の中に、地域振興という言葉が何回も出ました。私の考えは、地域振興は、今、地域協議会というものがある中において本気で活動してもらえば地域振興につながると思うわけですね。小学校がなくなるから地域が廃れるという考え方は、ちょっと私の頭の中にはないですけどね。それで、よく言われることに、今、三朝町は小学校区というのがあって、例えば竹田の方から西小学校に行けれんと。行くためには住所変更して、大瀬にアパートを借りて、そこに住んで通わせないけんという現状があるわけですね。それで、今、保護者の中には、私は南小学校よりも西小学校に行かせたいという親もある。それで、よく懇談会なんかをされたときに、生徒の親というか、保護者を対象にしてされて、意見集約をされて、現状のままでいいという判断をされるならまだいいですけども、例えば地域の役員とか役職とかが集まって、みんなが地域の役員さんのエゴというか、それで、ここの学校やったらいいけんというようなニュアンスがあるように見受けるですけども、その辺はどう思われますか。

○議長（牧田 武文君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 遠藤議員の今の御意見ですけれども、小学校をなくすことによって地域の衰退というのとはちょっと関係ないではないかという御意見でございましたが、地域協議会の中で御意見を聞く中では、やっぱり地域振興を図るために学校というのは欠かせないという御意見もあります。それと、後段の方に御指摘いただきました、保護者の意見というのは現在取りまとめをしております、その保護者の意見の中で、確かに議員がおっしゃるように、西小学校区の方に行かれとるというふうなことも伺いますし、もちろん保護者の御意見というのは尊重して、そのあたりを総合的に委員の方で話し合いをしながら、最終的な方向性というのを考えていきたいなというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

○議長（牧田 武文君） 遠藤議員。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） 今、南小学校でも東小学校でも生徒数が減ったために、スポーツ少年団といって、例えば野球とかバレーとかサッカーとかをされとるみたいですけども、その人数がまとまらんとか、1つの学校では人数がクリアできんために合同チーム編成するというような状況になつとるというふうに聞くですけども、やっぱりある程度の人数の中で子供たちに学習させるというのが私は競い合っていると思うですわ。そうすると、例えば今言っておられる複式も解消できるし、いろいろな面もあると思う。それで、私が思うには、今、新しく教育長になられたけえ、徳田教育長、山口教育長のときは出せなんだ。若い教育長だけ、近い将来というか、もうすぐ私の代のうちには統合しますとか、そういう踏み込んだ意見が聞けるかなと思ってこの質問をさせてもらったけど、やっぱり可もなく不可もなくで終わりですか。

○議長（牧田 武文君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 確かにスポーツ面とかは小規模校というのは不利というのは学校の方からも聞いておまして、スポーツ少年団等におきまして、複数の学校の方で1つのスポーツ少年団だというふうになっておるといふような状況も聞いております。それで、ただ、いろんな面がありまして、少人数の学校の方が学力を身につけるためにはかえっていいというふうな御意見もありますし、小規模学校の長所、それから短所というのは先ほどおっしゃったようなことで、いろいろあるわけですが、そういうふうなものも全部含めまして、どういうふうな方向がいいのかということにつきましては、何度も申し上げておりますように、先ほど委員長も申し上げておりますように、平成25年の3月までには最終報告書として教育委員会の意見として示させていただきますので、どうぞよろしくお願いします。

○議長（牧田 武文君） 遠藤議員。

○議員（５番 遠藤勝太郎君） 近い将来絶対統合せなもたんと私は思っております。１つには、例えば運動会一つとっても、生徒の数が少ないために地域と合同で運動会するとかという現状でしょう、今。これは和気あいあいにいいこともあるかもしれませんが、やっぱり三朝町の小学校に通う生徒、同じ平等に教育を受けるというのがええじゃないかと私は思っております。例えば小規模校だったら、先生１人に対して生徒が３人、それは目が行き届いて向上する面もあるかしらんけども、そればかり追求しとったら、例えば西小の学級を少人数にしてというようなことにすると平等かしらんけど、これ平等と言えるですか。

○議長（牧田 武文君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 確かに平等というか、人数が特色のある学校ということは言えると思います。児童数が何人が適正で、少人数が一生懸命学習できる環境に不適切かどうかということころは、それこそ専門家の間でもいろいろ議論が分かれるところのようでございますので、そのあたりについては引き続いて研究してまいりたいと思いますし、議員が御指摘の余りにも少人数ではちょっと不平等ではないかという御意見につきましても、委員会の中で検討させていただきまして、これからの統合問題のあり方について一つの意見として検討させていただきたいと思えます。

○議長（牧田 武文君） 遠藤議員。

○議員（５番 遠藤勝太郎君） 今、倉吉市でも小学校の統合問題でいろいろともめとるようですが、２０人クラスぐらいのを考えて、頭に置いてやっとなという流れです。三朝町も、議会で特別委員会を開いて４年目になるんですね。さっきの福田議員の質問にありましたけど、当分の間とか、当面の間とかといって逃げておりますけども、やっぱり何年を目標に統合するというのを打ち出されるのが私はいいと思うんですけどね。その辺どうでしょうかね。

○議長（牧田 武文君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 議員の御意見を踏まえて、委員会で今後検討してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 遠藤議員。

○議員（５番 遠藤勝太郎君） ３月の答申を期待して、終わります。

○議長（牧田 武文君） 次に、保育料についての質問を許します。

遠藤勝太郎議員。

○議員（５番 遠藤勝太郎君） 次に、保育料について質問させていただきます。

平成２５年４月には、みさきこども園が開園されます。現在、町内に２５６人の子供がおり、

そのうち34人が町外の保育施設に通園しております。町長は、本町の保育料は県下一安いと言われておりますが、所得による応能割、今9階層に区分して徴収されておりますが、現在4階層、5階層の保育料を支払ってる保護者が60%を占めております。町外保育施設に通わせている保護者の多くは、所得に応じた保育料より、負担の少ない町外私立の保育施設を選んでいるのではないかと思います。

町長は、町内の子供が町外保育施設に通園することについて、どのように考えておられるか。町内の子供は町内で育てるという方針はないのか。また、所得に応じた保育料の階層を半分ぐらゐに減らして、私立保育施設に近づけた保育料を設定する考えはないのか、御所見を伺います。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 遠藤議員の保育料についての御質問にお答えをいたします。

現在、町内の保育所には222人の園児が通園し、町外の保育所には34人の園児が通園しています。三朝町の園児であれば町内、町外、また公立、私立を問わず、どの保育園に通園しても保育料金は三朝町の保育料が適用されるため、所得階層が同一であれば同じ保育料が課される仕組みになっております。このようなことから、広域入所制度を活用して町外の保育所を利用されている保護者の多くは、保育料の問題ではなく、勤務の都合などによる送迎等に便利な保育所を選択されているものと考えているところであります。一方、町内の子供で町外の幼稚園に通っておられる園児は4人あります。幼稚園の保育料は、それぞれの幼稚園で異なりますが、保育料のほかに教材費や給食費などがかかるため、実際に保護者の方が負担される費用は、本町の保育園の保育料より高くなっているのが実情であります。

いよいよ来年4月には、本町で初めてとなる幼保一元型の子育て施設として、みさきこども園を開園いたしますが、保育料は県内で一番安い保育料を基本としており、またいわゆる幼稚園に相当する短時間利用者の方の保育料は長時間利用者より、おおむね3割程度安く設定しております。このようなことから、町外の幼稚園に預けておられる方も含め、ぜひ多くの皆さんに町内の子育て施設を利用していただきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（牧田 武文君） 遠藤議員。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） 今、幼稚園の話の中において、保育料は一律でも、教材費がかかって、三朝の保育園より高いというお話をされました。聞くところによると、倉吉市は例えば幼稚園に行かせた場合、低所得者の場合は差額を町が助成するといったようなことをされとるというふうに聞いております。今、新しいこども園ができるようになって、保育料の表といいますか、保育料の案をもらったわけですけども、要するに三朝でいう幼稚園的な要素を含んだのは、短時

間保育の部分だというふうに思うわけですね。それを見てもまして、例えば1階層から9階層まで組んであって、この辺一律ということは考えられませんか。幼稚園部分というか、例えば8時15分から4時15分までの短時間保育については、幼稚園並みの保育料を設定するということは全然頭にないでしょうか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 現在、検討を加えておりますものについて、担当課長から詳しく説明をさせたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 小椋町民課長。

○町民課長（小椋 泰志君） ただいま短時間部の保育料については、いわゆる階層別ではなくて一律の保育料にしてはどうかという御質問でありました。この新たなみささこども園も、いわゆる保育所という扱いであります。ですので、この長時間、短時間、両方とも、いわゆる所得に応じた階層別の所得設定というのが原則となっておりますので、短時間部におきましても、長時間と同様な設定のあり方でいきたいというぐあいに考えております。

○議長（牧田 武文君） 遠藤議員。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） この階層というのが三朝町は今9階層に分けてあるわけですが、これも、これ国の方針で9階層で、設定金額は町が決めるという話だというふうに聞きました。ということは、階層が変えられるということだと思いますが、どうですか。

○議長（牧田 武文君） 小椋町民課長。

○町民課長（小椋 泰志君） 理屈的には階層を新たに設定するというのは可能だと思います。

○議長（牧田 武文君） 遠藤議員。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） これを見せてもらおうと、例えば2階層でひとり親とか2人親とかでランクづけしてあって、ひとり親はゼロ、2人親だったら2,500円、その次、3階層も、ひとり親だったら5,000円、2人になったら6,500円、4階層で1万5,000円、物すごい幅が広いわけですね、これ。さっき言う幼稚園部も。幼保一元型の保育所ということになるけども、幼稚園部門も含んで幼保一体の施設になっと思うけえ、その分をやっぱり生かされんといけんじゃないかというふうに思うんですけどね、どうですか。

○議長（牧田 武文君） 小椋町民課長。

○町民課長（小椋 泰志君） 先ほどの答弁でもありましたけれども、現在の三朝町の保育料は県内一安い保育料を設定をしております。それに付随をして短時間部においても、おおむね3割程度その保育料より安くした今の9段階の設定をしております。現在の大方の幼稚園の保育料と比

較しまして、この設定の金額もほとんどの場合において、現在の幼稚園の保育料よりは安くなっているという今の現状でありますので、この設定のままで十分対応はしていけるんじゃないかというぐあいに思っております。

○議長（牧田 武文君） 遠藤議員。

○議員（５番 遠藤勝太郎君） 先般、資料をいただいた中に、１階層から９階層までの園児の数というのがあるんですね。１階層はゼロ、２階層が１７人、３階層が３７人、４階層が８４人、５階層が６４人、６階層が３８人、７階層がなくて、８階層が１人、要するに幅広い収入、所得に応じての割り振りがしてあるわけだけでも、この辺もっと集約されるべきじゃないかと思うんですけどね。ゼロ、もうないのに、それから７階層、８階層の辺も少ない。この辺は、例えば２階層、３階層を一緒だとか、４階層と５階層を一緒にする。６階層と７階層を一緒にして同じ金額にすると。例えばそれに当たったときに、低所得の人には町が補てんするといったような考えはないのか。要するに県下一安い保育料といいながら、これ見たら、これだけ保育料は複雑にせにゃいけんもんかなというふうに思うわけですね。例えば小学校あたり平等ですから、階層も何もありませんよ。どういうふうに思われますか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 相当県下の状況をしっかりと把握をしながら、現在の案を作成いたしております。まずはスタートをこれで切らせていただきたい。そうしていく中で、仮にここの部分について若干隘路があるではないかというふうなところが出てくると、また御相談をさせていただきたいと思っていますので、今、私は、県下で一番安い保育料でスタートしようという方針で指示をしておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 遠藤議員。

○議員（５番 遠藤勝太郎君） やっぱりもうちょっと簡素化されるべきと思うんですね、この階層別というのは。上中下とか、３段階、４段階に分けるとか、それで低所得者には補助するとか、そういうのがやっぱり優しい、町長が言われる、保育料はうちはほんに安いだぞと自慢、これで自慢できるとは言えんですよ、本当に。私はそのように思います。最終的にこれでいきたいと言われるですけれ、再度検討をお願いして、終わります。

○議長（牧田 武文君） 次に、米の生産についての質問を許します。

遠藤議員。

○議員（５番 遠藤勝太郎君） 最後になりましたけれども、米の生産について質問させていただきます。

先日、農水省による平成24年度産全国県別1等米比率、10月末現在ですけれども、発表されました。平均が79.1%だったというふうに聞いておりますが、中国5件では、広島県の86.6%を最高に、岡山県69.6%、島根県68.9%、山口県61.1%、鳥取県が最低で34.3%でした。本町ではコシヒカリが8.8%、特別栽培米のコシヒカリが0%、きぬむすめ100%であったというふうに聞いております。夏場の高温障害、猛暑の影響によって乳白米とか胴割れが多く発生して、等級を下げる原因となったというふうに聞いております。

今後もこのような状況が続くと思いますが、本町で取り組んでいる特別栽培米コシヒカリのブランド化も、1等比率がゼロではブランド化に向けては難しいのではないかというふうに思います。日本全国でコシヒカリの生産が主流になった現在、各県それぞれ独自の新品種による銘柄米がつくられ、有利販売につなげる取り組みがなされています。本町も昨年、特Aを取得したきぬむすめを銘柄米として推薦する方がブランド化にするにしても近道だと思いますが、町長の御所見を伺います。

次に、前回質問させていただきましたライスセンターのパンク時における町外ライスセンターへのもみ持ち込み運賃の助成についてでございますが、町長はJAと協議する、またことはライスセンターはパンクしないと言われました。実際にパンクをしなかったわけですが、その理由には、毎週月曜日の休業、持ち込み時間の制限、タンク満杯の場合はフレコンにより町外ライスセンターに搬送、きぬむすめが昨年、特Aをとったということで、グリーンサービス等が栽培に着手して刈り取り時期がおくれたために、パンクしなかった要因となったというふうにも思っております。

持ち込み運賃ですが、JAと町で協議した結果がライスセンター利用生産者のもみに運賃を付加する方法がとられたと。毎年、2等米が8割も9割も占める生産者も、経営が厳しい中、米を主体に農業を進める本町にあって、もっと抜本的な対策を講じる必要があると思いますが、町長の御所見を伺います。

次に、平成24年度、おいしい三朝米コンテストが開催されました。食味値や穀粒判別により、コシヒカリ、きぬむすめ、上位3点ずつが1次審査を通過し、12月3日、試食により2次審査が行われました。最優秀賞が決まり、入賞者の米を購入して三朝米のPRに活用するとのことでございましたけれども、収穫後で300キロの玄米の対応が入賞者はできるのか。限られた生産者、例えば生産から販売までを手がける人だけの取り組みにならないのか。何年か前に町が購入した食味計をもっと有効活用する取り組みをし、評価することを考えるべきだと思いますけれども、町長の御所見を伺います。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 遠藤議員の米の生産についての御質問にお答えいたします。

まず、きぬむすめの銘柄米としての推進についてお答えいたします。本年度の三朝町における米の作付状況は、コシヒカリが約219ヘクタール、きぬむすめが約8ヘクタールとなっております。本町が三朝米をブランド化するために特別栽培米コシヒカリを推奨しているのは、比較的どこでも、ある程度の品質のよい食味のお米が生産でき、味も日本人好みの味で人気の品種であるという理由によるものであります。議員御指摘のとおり、ことしの1等米の比率は、確かにコシヒカリが8.8%と大幅に低く、きぬむすめが100%でありました。また、きぬむすめが昨年の日本穀物検定協会で鳥取県で初めて特Aを取得したことを考えると、きぬむすめを推奨して栽培面積をさらに拡大していくことも必要であると思います。

しかしながら、きぬむすめは平地での栽培に適した品種でありますので、中山間地が多い本町にとりましてはきぬむすめに特化して栽培を推奨していくのは、やはり限界があるのではないかと考えております。先ごろ実施した、おいしい三朝米コンテストにおいても、両銘柄でそれぞれ特選米を決めたように、私は、今後、両銘柄ともおいしい三朝米として推奨し、ブランド化を図っていくことが得策ではないかと思っておりますので、御理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。夏場の高温障害という状況の中での等級の変動ということであったととらえておるところであります。

次に、町外のライスセンターへのもみ持ち込み運賃についての御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、JA鳥取中央は、ことしの持ち込み運賃をライスセンター利用者に負担していただくことで、ライスセンターがパンクしないようにということで対応を考えておりましたが、最終的にはライスセンターへの持ち込みをJAが行った場合は、運賃はそれぞれの方には課さないという形が先般決まりましたようでございますので、そのように御理解をいただきたいと思っています。ただ、個人で持ち込まれた場合についての課題が残ってしまったのかなということをおもっていますので、今後、JAと協議をしたいというふうにも考えます。どの程度の量が個人持ち込みがあったのか、そのあたりもこれから少し検討を加えてみたいと考えています。

平成24年度おいしい三朝米コンテストであります、このコンテストには、コシヒカリ34点、きぬむすめ5点の応募があり、まず食味計と穀粒判別器による1次審査を行い、コシヒカリ上位10点、きぬむすめ上位3点を選定いたしましたところです。次に、遠藤議員にも御参加いただきましたが、2次審査でそれぞれ上位3点の米を炊飯して食べ比べていただき、投票により、それぞれ最優秀賞1点、優秀賞2点を決定しました。久方ぶりに米の品評会という昔行われていた

ときのことを思い出しながら、三朝町はおいしい米ができる、いい御飯ができるという、そういう町でありますので、さらにこのコンテスト、来年はさらに充実させたコンテストにしたいと思っています。

こうした御意見を既にいただいております。かかしをたくさんつくって、いろんな人にかかしをつくってもらって、いろんな田んぼに立てて、そして米のコンテストは田んぼでせいやというような意見を実はちょうだいをいたしております、これもまたおもしろいなというふうには思っていますが、米づくりの今後の励みになるような、そういうコンテストを開催をしていきたいと考えます。今後も、さらに良質米生産地として努力をしていきたいと考えているところでございます。これからもなお一層農業並びに米づくりについて御指導をいただきますようお願いを申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（牧田 武文君） 遠藤議員。

○議員（５番 遠藤勝太郎君） くどうですけれども、特裁米、ことし０％の１等米比率ということでございます。それで、特裁米としてPRして三朝のブランド化に結びつける、最終的には特Aをねらうというような話の流れで進んでおるといふふうに思いますけれども、しょせん２等米は２等米だといふふうに私は思います。何ば三朝の米がうまい、コシヒカリは売れるかもしれないけれども、単価が伴ってこないといふふうに私は思うわけですね。それで、これから先、近年、二、三年、この乳白米というのが出て等級が低下しとるわけですけれども、将来、来年、再来年がこれが改善されて、１等米が６０も７０もなるという可能性は私は少ないと思うわけですね。それで、先ほど町長が言われましたとおり、きぬむすめの場合は、標高何メートルまでってあるわけですが、全町ではつくれんということもありますけれども、私は、夏場の暑さに強い米の品種を町とか農協とか普及所とかで検討されて、三朝町に合った米を進めて、それを三朝のブランドとして進める方が私はいいじゃないかといふふうに思うわけですね。やっぱり１等米で売らないと、２等米がブランドですというようなことは、おもしろくないと思うんですが、どうですか、その辺、町長。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） お説のとおりだと思ってます。ですから、地球温暖化がまさにこの状態になってるといふことになると、議員お説のように、三朝町にどの品種が一番いいのかということについて、もっと選別をする必要があるのかなと思っています。今回、きぬむすめの品評会に提出していただきましたところを見ても、決してこの役場のあたりの海拔６０メートル、７０メートルのあたりよりも、さらに高いところでもきぬむすめはできていますので、どの程度のとこ

ろまで大丈夫か。あとは収穫期がおくれるということは確かにありますので、そのおくれるというところで、台風等の関係のことが出てくるわけですが、台風も最近は大陸の方に行って、余りこっちに曲がってこないような状況もありますので、農業関係の方々の御意見をこれからしっかり聞いていきながら、品種について、なお一層研究をしなければいけないかなというふうに思っています。

担当課長が取り組んできておりますので、そのあたり、どのように思っているのか、意見を言わせてみたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 岩山農林課長。

○農林課長（岩山 靖尚君） 遠藤議員の御質問にお答えいたします。

私の主観になるかと思いますが、ことしの作柄状況等を見中でございますが、やはりきぬむすめというのは確かに100%の1等米、また収穫量が1反当たり10俵というようなことで、収量も多い。しかし、水張りの時間といいますか、期間がコシヒカリ、ほかの品種よりも、どうしても二、三週間延びてしまう。その中で、やはりきぬむすめにつきましては、どんどん作付を延ばしていけたらなと思っております。しかし、その辺を農家の方々にいかに認めてもらえると思いますか、収益が上がるという部分で、つくろうという耕作者の方がふえていただければいいと思っております。以上でございます。

○議長（牧田 武文君） 遠藤議員。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） 岩山課長が言われたとおり、やっぱり水落としの時期が違って、コシヒカリの農家は水を落とす、きぬむすめはまだ水が要するという状況で、集落でも問題が発生しとると。だけ、同じ地区内では同じ品種をつくらんと、やっぱりいろいろな問題点が生じるというのも認識しております。それで、やっぱり二本立てぐらいにせんと、三朝町の米も維持できないではないか。それで、やっぱり農業は米を中心に、米一本、あとは少数多品目という中においては、積極的に進めてもらわんと、2等米が80%、90%、そういう状況では、米づくりって言えんですよ。これだけ機械化が進んで、やっぱりいろいろな経費がかかる中において、農家の収入ってありませんよ、本当に。

強いて言えば、戸別価格補償と、それから中山間地直接支払い制度、これですよ、収入は。あと米代金は自家米といいますか、飯米がとれるけえ、やむを得んかなというぐらいのことですよ。何にもメリットがないと思います。それで、今の時代、今就農されとる年寄りの方は、その代は済むかもしれませんが、次の若者が米をつくるかといったら、これでは難しいと思いますわ。やっぱり何らか三朝町も特別な手を打たんと、荒廃農地がもっとるのは、今さっきも言ったよう

に、中山間地直接支払い制度と、それから価格補償、これがあるけえもっとると思うですよ。どう思われますか、町長。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 夏場の高温障害に強い品種について、特Aをとった特にきぬむすめについては、推奨米扱いとして支援をしていく方向を検討したいと思います。

○議長（牧田 武文君） 遠藤議員。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） この間、NHKのテレビを見ておりましたら、佐賀県で乳白米とかにならんサガノヒカリっていいですか、それが大手の米問屋が来て、田んぼに入って株持って抜きかけた。抜けんほど元気がいいというか、立派な米をつくつとると。だから、やっぱりそういう新しい品種を導入して、それをメーンに進めることによって、人と違った米、今さっき言われましたコシヒカリは日本全国回って、これが皆さんの耳に入って、いいだろうという考えでなしに、独特な米というものもこれからは必要だと思うですわ。だけ、積極的にこれに取り組んでもらいたい、新品種。夏場の高温に強い米、いっぱいあるですよ、これ日本全国を探すと、米の新品種、どこの県も取り組んだるわけですわ。そういう努力もお願いします。ちょっと答弁を伺って、終わります。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 関係の方々、そして指導的な立場におられる方々のしっかりした意見を聞いて、努力していきたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 遠藤議員。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） よろしくをお願いします。

○議長（牧田 武文君） 以上で遠藤勝太郎議員の一般質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） しばらく休憩をいたします。再開を35分といたします。

午後2時25分休憩

午後2時33分再開

○議長（牧田 武文君） 再開いたします。

11番、杉原憲靖議員のエネルギー施策の推進についての一般質問を許します。

杉原憲靖議員。

○議員（11番 杉原 憲靖君） 最後の質問者になりました。よろしくお願いします。

私は、エネルギー施策の推進について質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

東京電力福島第一原子力発電所の事故を受けて、エネルギー政策の大きな転換が課題となり、それはまた電力分野だけの問題ではなく、社会全体で考えなければならないテーマとなっているところであります。

1点目、電力多消費の我が国において、逼迫する電力事情を背景に、省エネ対策として公共施設へのLEDの照明導入は積極的に検討すべき課題だと言えます。また、LED照明の導入は、電気料金値上げによる財政負担の軽減を図ることにもつながるわけでありです。しかし、LED照明への切りかえとなると、照明器具が高価なため予算確保が厳しい一面もあります。電力事情と省エネ対策を推進するために一つの手法として、民間資金を活用したリース方式によって公共施設等へのLED照明導入を進める動きがあります。リース方式を活用することによって、新たな予算措置をすることなく電気料金の節減相当分でリース料金を賄うことを可能にすることができます。本町にあって、省エネ対策として推進すべきと考えますが、御所見を賜ります。

2点目、再生可能エネルギーの活用促進について伺います。

太陽光や風力などの再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度が昨年8月に成立をいたしました。電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づき創設をされ、本年7月から導入されております。同制度では、太陽光、風力、地熱、中小水力、バイオマスの方分野を対象に、これらの設備でつくった電気を電気事業者が固定価格で買い取ることになっております。

この制度の課題として、電力会社が買い取る費用は電気料金に上乗せされ、電気料金が月約7,000円の標準家庭の場合、電気使用量に応じての付加金は月70円から100円程度と試算され、再生可能エネルギーが普及すれば負担はさらに増加することが懸念されるところであります。しかし、県内でも本制度を先取りするようなメガワットソーラーの建設計画が進んでいる状況にあります。また、この買い取り制度を地域再生に活用しようと、電力の地産地消の動きが全国の地域、集落等で始まっております。本町にあって、住宅、地域、集落等で取り組みやすい環境整備と促進を検討してはと考えますが、御所見を伺います。

3点目、水力発電計画について伺います。

仮称加谷川発電所の可能検討状況について、旧竹田発電所跡地の検討を行った結果、立地、環境、経済性等を総合的に評価をして、開発融合地点として判断したと報告されております。平成24年度中に流量観測、魚類調査、そして国交省等の協議に入っております。観測調査等の実態に課題はないのか、また本町にとって、この水力発電事業は有益なことだと私は思ってい

ます。町内その他の地域でも、この小水力発電の可能性を検討して、エネルギー施策を推進すべきと考えます。

以上申し上げました諸課題について、平成25年度予算に反映すべく検討を加えるよう提言をいたします。以上、御所見を賜りたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 杉原議員の公共施設へのLED照明の導入についての御質問にお答えをいたします。

東日本大震災による原子力発電所の事故や、それに続く日本各地の原子力発電所の運転停止、またその影響により電力各社が次々と電気料金の値上げに踏み切るなど、我が国の電力事情は現在大変厳しい状況にありますので、町といたしましても、省エネ対策について改めて認識を深めていくことが重要だと考えております。議員御指摘のとおり、このような電力事情を踏まえ、省エネ対策の一つとして、町内の公共施設の照明器具をLED照明に切りかえることにより省電力化、長寿命化を図っていくことは、環境面に配慮した施策であり、また財政負担の軽減につながるものであります。

本町では、平成22年度に国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業を活用し、建設以来およそ34年ぶりに役場庁舎の蛍光灯を省エネ型蛍光灯に全面改修いたしました。この事業により現在、年間の電気料金が約12%節電できているわけですが、この事業に要した費用は約1,290万円であり、ほぼ全額が国の交付金であったことから、実質的な町の財政負担なく改修を行うことができましたので、大変効率的な省エネ対策であったと認識しております。

議員御提案の民間資金を活用したリース方式による公共施設等へのLED照明導入は、設備投資に係る経費を軽減できるといった利点がありますが、本町の公共施設は老朽化しているものが多くありますので、基本的には財源的に有利な補助事業等を活用しながら施設の新築、改築等を行う際にあわせて室内照明や誘導灯などをLED照明に切りかえるといった手法の方が適しているのではないかと考えております。来年4月に開園予定である、みさきこども園の照明をLED化することとしております。しかしながら、現在、役場庁舎に設置した省エネ型蛍光灯より節電効果が高く、安価で高機能なLED照明器具も販売され始めているようでありますので、今後、他の自治体の導入事例等も参考にしながら、リース方式によるLED化についても研究してまいりたいと思います。

続きまして、再生可能エネルギーの活用促進についての御質問にお答えをいたします。

エネルギー資源が少ない我が国において、東日本大震災以降、改めて注目されているのが太陽

光、風力、バイオマス、地熱などの自然の力を利用した再生可能エネルギーであります。この再生可能エネルギーの普及拡大は、我が国のエネルギーの自給率を高めるためだけでなく、地球温暖化対策としても役立ち、さらには新たな分野の産業を創造することになるため、地域経済の活性化の面でも大いに期待されているところであります。

このような中、昨年８月に、いわゆる再生可能エネルギーの全量買い取り法が成立し、今年７月から事業展開できるようになったことから、全国的に大規模太陽光発電施設メガソーラーシステムの建設計画が進められております。本町においても、関連事業者から町内の候補地について問い合わせを受け、情報提供を行ったところでありますが、地理的条件や送電線の関係、また十分な発電量が確保できないといった理由で、事業の実施には至っていないのが実情であります。

一方、住宅用太陽光発電については、平成２１年より既に余剰電力買い取り制度が始まっていることから、本町においても住宅用太陽光発電システムの設置促進のため、３０万円を上限に１キロワット当たり７万５，０００円を補助する制度を設けております。この制度を活用された方は、平成２３年度までの３年間で１３件ございました。本年も、これまでに既に９件申請を受けており、町内でも年々太陽光エネルギーの導入が図られているところであります。

現在の社会情勢を考えると、再生可能エネルギーの普及拡大を図っていくことは、今後ますます重要になってくることと思いますので、本町に適した再生可能エネルギーについて、引き続き研究してまいりたいと思います。

続きまして、水力発電計画についての御質問にお答えいたします。

町内には、現在６カ所の水力発電所が稼働しており、年間の総発電量は約５，２２２万キロワットと、町内の全世帯の電気使用量のおよそ６倍もの電力を供給しております。このような中、鳥取県企業局では、昨年度から県内の河川での水力発電の事業化の可能性について適地や事業性を調査検討され、県内３３カ所のうち４カ所を事業化の可能性のある場所として選定されました。その中の一つが議員御指摘の加谷川の旧竹田発電所跡を利用した発電事業でございます。

この事業の概要は、落差約５３メートル、最大出力約１５０キロワット、年間発電量１２６万７，０００キロワット、一般家庭の約３５０世帯相当分の電力を賄うようであります。総事業費約３億８，０００万円となっており、今年度は流量観測、流量調査、地元説明、河川法の協議などを行い、来年度以降、実施設計、用地買収、発電所建設工事に着手し、平成２６年度末には完成予定となっております。町の総面積の約９割が山林原野である本町にとって、水という自然エネルギーを活用した小水力発電事業は大変魅力的なものでありますが、費用対効果がどうかといった検証も必要だと思いますので、まずはこの企業局の取り組みの状況を見守ること

としたいと思いますので、御理解をいただきたいと存じます。

なお、企業局の計画には、当初から全面的に応援をしておるところであります。

以上で答弁いたします。

○議長（牧田 武文君） 杉原議員。

○議員（11番 杉原 憲靖君） 今、答弁いただきました。1点目の省エネルギーに対する役場庁舎内の新しい蛍光灯に切りかえられた、そのあれで軽減をされたという実績があるわけですが、それは私が今回取り上げたLEDでの切りかえとは違う省エネの対策の一つの手法であったと思いますが、やっぱりLEDにかえることによって、どういうメリットがあるかという、その辺のやっぱり考え方というのは一番大事なわけで、普通の白熱電球、蛍光灯にしても、そういった状況は、やっぱり球が切れるというか、その回数は非常に多いわけですね。家庭でもそうですし、ましてこの庁舎内の1階部分のフロアの蛍光灯のあれは相当な本数があるわけですし、その辺の消費電力とLEDに切りかえることによって、リース方式とはまた別の観点から、LEDに切りかえるという、非常に最近では多少安く器具もなってるみたいですが、それに切りかえることによってのやっぱり寿命が非常に長く保たれるという一つのメリットの部分があります。

電球というのは毎日ずっと使用していく部分ですから、10年、20年とLEDを切りかえることによって消費電力、そのあれは非常に軽減される部分が多いと思うんで、その辺のやっぱりシミュレーションといいますか、一つの考え方をきちっとまとめられて、いつときには金がかかるようだけでも、長い目でみればやっぱり節約される部分の方も相当出てくるんじゃないかという、その辺の考え方のあれもしっかりととらえていただきたいなと思いますけども、その辺、町長、どう思われますか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 今後、取り組んでいかなければいけない部分だと思っています。既にそれぞれの集落等からは、街灯のLED化について相当希望申し込みをいただいておりますので、担当の危機管理並びに財務課等から現状そのものをお話しさせていただきたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 大村財務課長。

○財務課長（大村 哲也君） 杉原議員のLED化によることによる全体的なメリット等について、今こちらで財政負担の軽減という見地からお答えしたいと思います。

いわゆるLED化によります電球に対する寿命というのが約20倍ないし30倍とも言われております。これは昨今のLEDの技術が非常に進歩してきたということによるもので、二、三年

前とは大きく変わってきてると言われておるものでございます。これに伴いまして、同じＬＥＤでも電力の１個当たりの消費量というものも非常に軽減されてきておるようでございます。そういったことから、先ごろのこれは福岡市の例でございますが、蛍光灯等の電気料金の約半額が電気料金になるようでございます。そして、そのリース料金が約３０％、残りの２０％というものが電気代のいわゆる軽減額につながるといったような試算がされております。

ただ、これはまだまだ机上のシミュレーションでありまして、ＬＥＤの性質、それから照度についての統一規格がまだなされておらないということも、このごろの報道でなされたこともあるように、まだまだちらつきであるとか、学校現場の照明として適しているのかといったようなことがはっきり示されておらない状況にはありますが、非常に省電力、省エネ化ということでは効果の大きいことだと考えておりますので、これについては研究してまいりたいというふうを考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（牧田 武文君） 杉原議員。

○議員（11番 杉原 憲靖君） 今、大村課長からも話がありましたが、役場庁舎のみならず、やっぱり公共施設、また町長もおっしゃいました街路灯ですね。こういったあれもＬＥＤにかえることによって、どうも何か照明に虫が来ない、余り寄りつかないというような、そういったことも実際にあるみたいですので、このＬＥＤという一つの切りかえというのは非常に大きな効果なり、そういったものもあるのではないかなと感じます。役場庁舎のみならず、学校施設等のあれも、やっぱり子供たちが学ぶ一つの環境整備の面からいっても、なるだけ将来的には、そういったＬＥＤでの切りかえに積極的に取り組んでいただきたいなということを考えておりますので、もう一度、町長、その辺のしっかりとした、前向きにとらえていくというお答えをいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 取り組んでまいりたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 杉原議員。

○議員（11番 杉原 憲靖君） それから、２点目の再生可能エネルギーのこの問題ですけども、今、町長からも答弁がありました、民間の住宅等のあれでも太陽光のそういう件数も徐々にふえてきているという、そういった状況でございますが、この問題等のあれについても、県内はともかく、各全国の自治体の中でも非常に積極的な取り組みをしている地域、中でも小さい集落、例えば二、三十世帯ぐらいの集落の中で取り組んでる、太陽光を設置をして取り組んでる。何が一つのきっかけになったかといいますと、やっぱりまず自分が住宅で太陽光に切りかえたことによ

て、消費電力に対する考え方、そういうものが地域の人たちに伝わって、根本的にはその集落の公民館活動の費用だとか、そういうあれを何とか賄えるような、そういう取り組みはできないのだろうかという、そういった中から生まれて、実際問題、兵庫県の丹波市の春日町では、11世帯の集落が1,700万の投資をして太陽光パネルを設置したと。

そのあれで年間に買い取りの電力の料金が約180万円収益がある。投資した1,700万のあれからすると、大体計算上10年ちょっとで要するに太陽光投資の部分がプラス・マイナス・ゼロになる。太陽光自体がそんなに何十年も一つの設置をして長もちするものではありませんけれども、大体20年ぐらいもつとすれば、投資をした分の元は取れて、後は何らかの意味で蓄えられる。公民館活動とか、いろんな事業にそのお金を使って、集落の維持をしていく。やっぱりそれぞれの我が町においても公民館活動、例えば区費であったりとか、その集落で年間このくらいの予算でないと、いろんな活動をすることができないというような、そういった一つの考え方を持ってる集落もあるわけですが、先進の地域というのは、そういう考え方を持って頑張ってる集落もありますので、山林が多いこの三朝町内で果たしてそういう適した立地条件というものがあるかどうかのあれは、これからの検討、研究ということもあるかと思いますが、取り組みとして、私はそういう地域が出てきてほしいなと。そういう一つの積極的に我が集落、我が地域をどう活性化していくかという、いろんな面も含んでますので、そういうあれも検討してみる必要があるのではないかなと、こんなふうに思いますけども、今の私の思いを町長としてはどう思われますでしょうか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 当初、この話が出てきましたころ、面積が広いわけですから、適地は随分あるなというふうに思っていました。しかし、電気を送る送電線があるとか、そういった一つの制約みたいなものもやっぱりちゃんとあって、なかなかいいあんばいなところがないと、結果的にはということになってきているんですが、今までの経緯をちょっと企画課長がかかわってくれていますので、今までの経緯をちょっと報告させていただきたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 松浦企画観光課長。

○企画観光課長（松浦 弘幸君） これまでの太陽光発電のいろんな企業の参入の中で、町内でも数カ所検討がなされております。それで、そこの中では、やはりその土地の希望が設備投資をしたときに採算に合わないだとか、それから土地の傾斜の問題、それから先ほど町長も言いましたけど、送電線の問題等々ありまして、残念ながら町内の中では適地はないというところで、一たんそういう調査をされた業者さんは撤退をされております。ただ、再生可能エネルギーの全量買

い取り法が成立をしまして、また改めてそういう適地がないかということで入られております民間事業者があるというのは伺っておりますけど、その具体的な進捗等々については十分把握はできていないところであります。

それから、先ほど杉原議員おっしゃいましたけど、地域の中で、そういうふうな公民館だとか民家だとか、そういうところをまとめてモデル的にというお話もありまして、いろいろと集落の中で、そういうこととお聞きをする中で、やはり確かに電気を買っていただくだとか家庭内の電力の節減もできるというふうなメリットもあるわけですけど、一方では、きょうのように雪が降っておるときに、雪が落ちたり雪ずりとか、そういう心配だとか、もう少しデメリットの部分をしっかりと状況を把握したいなというふうなお考えもございまして、三朝町の中では、少しその部分が進んでいないようなことで把握をしております。以上でございます。

○議長（牧田 武文君） 杉原議員。

○議員（11番 杉原 憲靖君） いろいろ立地条件といいますか、そういう環境のいいところというあれは、そのごとくたくさんこの三朝町内にはないかと思いますが、やっぱりできれば将来の電力事情というものを考慮すれば、再生可能エネルギーに対する一つの町民の意識というのも高めていただきたいというあれもあるし、その点のあれでは、お互いに地域住民との一つの考え方を共有していく考え方というのは、時代としては大きな時代に入ってるんだろうなと、こう思いますので、その点もまた検討していただければなと思います。

それから、3点目の水力発電についての問題ですけども、現在、町内に6カ所、水力発電という施設があるわけですけども、今回、仮称加谷川の発電計画のこの件でございますが、この事業に対しては、当該地域の方たちとの説明会といいますか、その話し合いのあれは持たれたんでしょうか。いつごろそのあれは持たれて、この事業が一つの計画となってあらわれてるのか。その点をまず最初に聞きたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 当該地域の方との話し合いは、これからです。今、県会で話題になっています。源流サミットをやってる千代川の源流の智頭、それから天神川の源流の三朝、それから日野川の源流の日南、この3カ所を上げて県議会でも検討が今加えられていますので、これから地元に対して話をし、さらに先ほど言いましたように、河川を管理している国交省との協議、そういったことが始まろうかというふうに思っております。

○議長（牧田 武文君） 杉原議員。

○議員（11番 杉原 憲靖君） どうもそういうことで、まだ当該地域に話し合いの場が持たれと

らん。ただ、書類的には何か計画のパターンの資料が当該地域に既に書類として配られた。その日付が12月5日という、その資料を私はこの間、その当該地域のあれを回って見てわけですけれども。物事というのは、やっぱり話し合いというか、その辺の事業に対する話というのが一番の物事の最初だろうと思いますので、資料だけが、計画だけが配られて、何とこういう計画ができるみたいだ、考えられてるみたいだというのは、これは何か後先の話ではないのかなと。やっぱりまずは、こういうことを今、町は考えてるんですよという、その辺の物事の進め方というもの、一番基本があって初めて物事が進むのが普通ではないのかなと思いますけれども、これからこの話し合いを持つというのは、どうもちょっとちぐはぐした考え方ではないのかなと。どうですか、町長。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 私も、いかなもんかと思ってるんです。私自身が当該地域に資料が配られた状況等が全くわかっていないので、ですから、想像すると、県議会で論破が始まるので、何とか地元に行っておかないけんというようなことなのかなというふうに思っていますから、きちっとさせないといけないなというふうに思っています。ですから、前にあったところの位置でやるのか、もう少し下に出てやるのかというあたりが検討されているというのは、もう2年も前からのことでありますから、それ以後、町との協議そのものが具体的に起こってきてるという状況はありませんので、ですから、資料がどういうところから、どういう形で地元配られておるのかというのを知り得ていませんので、ただ、私も県議会の情報等を入手してますから、県議会で具体的にもう場所も論議されて、一般質問があり、知事が答えてるというふうなことも知っていますけれども、協議があったものではありません。しかし、水力発電は有効な発電でありますから、協力していきたいという思いは、当初の計画のときから私自身は持っていますので、ただ、でき得れば県の企業局でやったらどうかというふうに言ってますので、そういう状況でございます。

○議長（牧田 武文君） 杉原議員。

○議員（11番 杉原 憲靖君） 大体の県の企業局とのそういった流れもあるんですけども、やっぱり事業計画というのは最初に話が、きちっとこういう計画があってということのあれが……。

○議長（牧田 武文君） ちょっと済みません、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 協議があつとるんだそうです。今、副町長から聞きまして、私が知らなかったということだけのようでありますので、建設水道課長から答えさせます。

○議長（牧田 武文君） 早苗建設水道課長。

○建設水道課長（早苗 睦巳君） 大変申しわけありません。加谷川発電所の説明会でございますが、年度当初から県の方から相談がございまして、区長さんの方には、こういう計画が県の方で考えられておりますので、そういう具体的な話が出た段階で説明に上がらせていただきますということで、地元の方には事前にお話をしてきました。それで、県の方も県の議会等の日程等もございまして、一応県の方の議会を優先しながら地元説明をしたいということでございまして、先般10月22日に県の企業局の職員と私どもで、最初に木地山集落に説明に伺って概略説明をさせていただいて、地元の方に御理解と御協力の方をお願いしたいということをお話しさせていただきました。

それとあわせまして、加谷の区長さん等にも資料をお渡ししましたし、それから地域協議会もしないといけないということで、地域協議会の会長にも資料をお渡しして、御説明をさせていただきました。それで、今度は加谷の方からですけども、区長だけではいけないということで、地元説明をしていただきたいということで、今月に入りまして企業局と一緒にあわせて説明に伺うというようなスケジュールで現在のところ進んでおりまして、それが済めば、先ほど答弁で出ましたようなスケジュールで今後進めていくというようなことで県の方は考えているようです。以上でございます。

○議長（牧田 武文君） 杉原議員。

○議員（11番 杉原 憲靖君） 町長、安心しました。話し合いが持たれてるということで、それなくして事業が進むわけがないなと思っておりましたが。問題なのは、国道179号線の木地山、加谷、このあれで道路の新設をやったわけですが、ちょうどトンネル部分が当該地域のダムの一つの地域になるわけですね。それで、ちょっと年配者の方から話を聞いた範囲の話なんですけども、その当時、旧竹田発電所の折の一つの問題点として、水田等の水路のこのあれが非常に竹田発電所の折には問題になったといういきさつがあるということ年配者の方から聞きました。今回のこの新しいあれも、当該地域のあれからそんなにコース的には変更といいますか、場所的変更はないものだと思いますが、その辺のやっぱり水路なり水田等にかかわる、そういったことのあれに支障がないようなあれというか、取り組みが一番大事な部分だと思いますので、この点はしっかりこれから協議の中とか、いろんな当該地域の皆さんの意見を十分踏まえて、この事業は進めていただきたいなと、こんなふうに思いますが、町長、その辺については問題ないでしょうかね。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 村との話がもうなされているというのは今初めて知りましたので、建設

水道課長から答弁させます。

○議長（牧田 武文君） 早苗建設水道課長。

○建設水道課長（早苗 睦巳君） 先ほどの御質問ですけれども、その説明会の中でも地元の方から水路の件も要望とか出ておりますので、それを踏まえて、県の企業局と対策等が必要であれば、その辺の対策を講じていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（牧田 武文君） 杉原議員。

○議員（11番 杉原 憲靖君） 私、今回、この電力に対する省エネもあわせて再生可能エネルギーのこの施策についても、両面にわたって節約できる部分は節約していく、やっぱり町の財政を少しでも楽にしていく。どういうことを考えられるかという、やっぱり来年度の25年度予算に向けても、そういう一つ一つを検証しながら、節約できるところは節約、そして、何とか今の時代の節電に対する考え方とあわせて、再生可能エネルギーのこういったことが前進できるような一つの施策というのは大事な部分だろうと思いますし、特にやっぱり最後に申し上げましたこの水力発電、水力というあれは、太陽光とか、そのあれと違って、水が流れてる以上は、夏場であろうが冬場であろうが水の量がきちっと確保できる水量がありさえすれば、水力というのは非常に有効的な発電能力を示す一つの事業だと思えますから、今回の加谷地域のそういった発電所以外にも、この町内には可能な、別にそれに合うような発電所ではなくても、今ごろは小さい小型の水力発電のそういったことも研究をされてるわけですので、そういったことも踏まえて、この水力発電に対する考え方のあれを前進させていただきたいなと。そして、さらに来年度予算に向けて一つの考え方をきちっとまとめていただきたいなと、こんなふうに私は思いますので、最後に町長の答弁を聞いて、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） エネルギー問題で水力の発電所を6カ所持ってる町っていうのは、改めて私たちは深い深い山を持ってるから水があって、水があるから水力発電所が6カ所もあるんだということをやはり誇りに思わないといけないというふうに思っています。これは一番古い下畑発電所は、新聞でも紹介されましたように100年を経過してるわけですね。あと7年しますと、次の下西谷の発電所あたりが100年に来るわけですね。ですから、100年この方回り続けて電気を起こしてるわけですので、やはりすばらしいものだなというふうに思っています。今の日本の福島第一原発以来、一たんは水力発電引退かというふうに言われておりましたけども、またもや脚光を浴びる時代になっていくのかなと思っていますので、しっかりエネルギーのことには取り組んでいきたいと。むしろエネルギー問題を統括するような部署をつくってもいいとい

うぐらいな思いを持っています。以上です。

○議員（11番 杉原 憲靖君） 以上で終わります。

○議長（牧田 武文君） 以上で杉原憲靖議員の一般質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

あす12日は10時から、本会議で議案に対する質疑を行います。皆さん方、しっかり勉強してきてください。

午後3時15分散会
